

福知山市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ処理基本計画 2021)

中間評価

令和7(2025)年3月

京都府 福知山市

目 次

第 1 章 福知山市一般廃棄物処理基本計画中間評価	1
第 1 節 成果の検証	1
1 ごみの減量化及び資源化目標に対する評価	1
2 一般廃棄物（ごみ）処理システム評価	6
第 2 節 改定（中間見直し）における重点施策	10
1 プラスチック使用製品廃棄物の再商品化	10
2 ごみ出し困難世帯支援対策	10
3 持続可能な廃棄物処理体制の構築	10
第 2 章 ごみ処分・資源化実績	11
第 1 節 ごみ処理（排出）量	11
1 ごみ処理量	11
2 ごみ処理量と産業廃棄物処理量	13
3 1人1日当たりの排出量（排出原単位）の推移	15
第 2 節 ごみの資源化量	16
1 資源化量	16
2 資源化率	18
第 3 節 ごみの最終処分量	19
1 ごみの最終処分量と産業廃棄物の最終処分量	19
第 3 章 基本方針に基づくごみの減量・資源化等の主な取組実績	21
第 1 節 2R（リデュースー排出抑制ー・リユースー再使用ー）の強化	21
第 2 節 リサイクル（資源化）の推進	23
第 3 節 ごみの減量・資源化活動支援	25
第 4 節 環境に配慮したごみの適正処理の仕組みの整備	27
第 5 節 不法投棄対策	30
第 4 章 災害等廃棄物処理	31
第 1 節 令和 4（2022）年 7 月豪雨	31
1 災害の概要	31
2 被害の概要	31
3 災害等廃棄物排出量	31
4 災害等廃棄物処理	32
第 2 節 令和 5（2023）年台風第 7 号	33
1 災害の概要	33
2 被害の概要	33
3 災害等廃棄物排出量	33
4 災害等廃棄物処理	34
資料編	
第 1 節 ごみ処理概要	資-1
第 2 節 本市のごみ処理実績	資-5

はじめに

本市では、これまでから3Rを推進し、廃棄物の適正処理と循環型社会の形成に取組んでまいりました。市民や事業者の皆様にはごみの減量や分別排出などに取組んでいただき感謝申し上げます。皆様のご尽力もあって本市のごみの排出量は減少傾向にあります。

さて、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までを計画期間とする福知山市一般廃棄物処理基本計画については計画の中間年度である令和7（2025）年度に見直しを行うこととしています。

このため、廃棄物減量等に係る基本的な施策の成果検証を踏まえ、市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツールに基づく類似市町比較や廃棄物減量等年度目標に係る到達度評価を行います。

なお、評価に基づく課題を抽出し、基本計画に規定した基本方針の見直しやごみの減量・資源化目標の見直しを行い、引き続きごみの減量・資源化に取組んでまいります。

中間評価（総括）

本市が実施するごみの減量・資源化施策への市民・事業者の皆様のご協力により、家庭系ごみ・事業系一般ごみの排出量は減少し、産業ごみの環境パークへの搬入量も減少しました。あわせて、資源化量が拡大していることから、最終処分量は減少しています。

これは、市民・事業者の皆様がごみ問題への関心を持ち、ごみの減量に主体的に取組んでいただいた結果であり、これまでの取組を継続していくことで、適正なごみ処理を今後も実施することができます。

さて、本市一般廃棄物処理基本計画においては計画策定時にごみの減量・資源化等に係る基本的な取組及びこれらの到達目標を定めています。これらの成果を検証し、評価をまとめ、見直しを図ることが必要です。

のことから次のとおり中間年の評価をまとめます。

ごみの減量・資源化目標と令和5（2023）年度実績

家庭から排出される一人一日当たりのごみ排出量

目標 521.9g /人・日 実績 510.8g /人・日

資源化率

目標 24.5% 実績 24.0%

最終処分量/処分率

目標 9,601t/32.7% 実績 7,149t/29.2%

目標としたごみの排出抑制目標については着実に達成することができました。資源化率目標については、僅かに達成できていないものの、増加は顕著であり、今後のプラスチック使用製品ごみの再商品化等によりさらに改善する見込みです。最終処分量目標については、埋立処分場延命化実施計画中間評価において事業ごみの受入見直しを行ったことから令和7（2025）年度以降の目標見直しをすることとしていますが、令和5（2023）年度においてこれも達成することができました。

このように、福知山市一般廃棄物処理基本計画は着実に推進されているものの、埋立処分場の容量は有限であり、埋立可能量は利用とともに減少します。

このため、燃やさないごみの約4割を占めるプラスチック類使用製品ごみの分別収集・再商品化や将来に向けたごみ処理体制の構築について、「ごみの減量 ふくちやまモデル」としてとりまとめ、速やかに着手していくことが大切です。

このほか、家庭ごみの分別・ステーション収集は、市民の皆様に定着し、ごみの減量・資源化に大きく貢献しているのですが、高齢化社会や核家族化等の進展に伴い、家庭からのごみ出しに困難を抱える事例も増加しており、戸別収集等の支援制度の検討も必要です。

これらの評価を踏まえ、福知山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画2021）の中間見直しを実施します。

令和7（2025）年3月

福知山市長 大橋 一夫

第1章 福知山市一般廃棄物処理基本計画中間評価

第1節 成果の検証

I ごみの減量化及び資源化目標に対する評価

(1) ごみの排出抑制目標に対する評価

① 家庭から排出される1人1日当たり排出量

家庭から排出される1人1日当たり排出量は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うワークスタイルやライフスタイルの変化などにより一時的に増加しましたが、その後減少し、令和5(2023)年度においては、計画目標値を達成しました。

家庭ごみの排出量は、全ての区分のごみにおいて減少しましたが、燃やすごみが最も減少しました。

表 I-1-1 家庭から排出される1人1日当たり排出量

基準値 令和元年度 (2019年度) (g/人・日)	現状 令和5年度 (2023年度) 実績値 (g/人・日)	現状 令和5年度 (2023年度) 目標値 (g/人・日)	令和5年度 (2023年度) 目標値の 達成度	中間年度 (令和7年度) (2025年度) 目標値 (g/人・日)	最終年度 (令和12年度) (2030年度) 目標値 (g/人・日)
528.4	510.8	521.9	達成	516.7	503.5

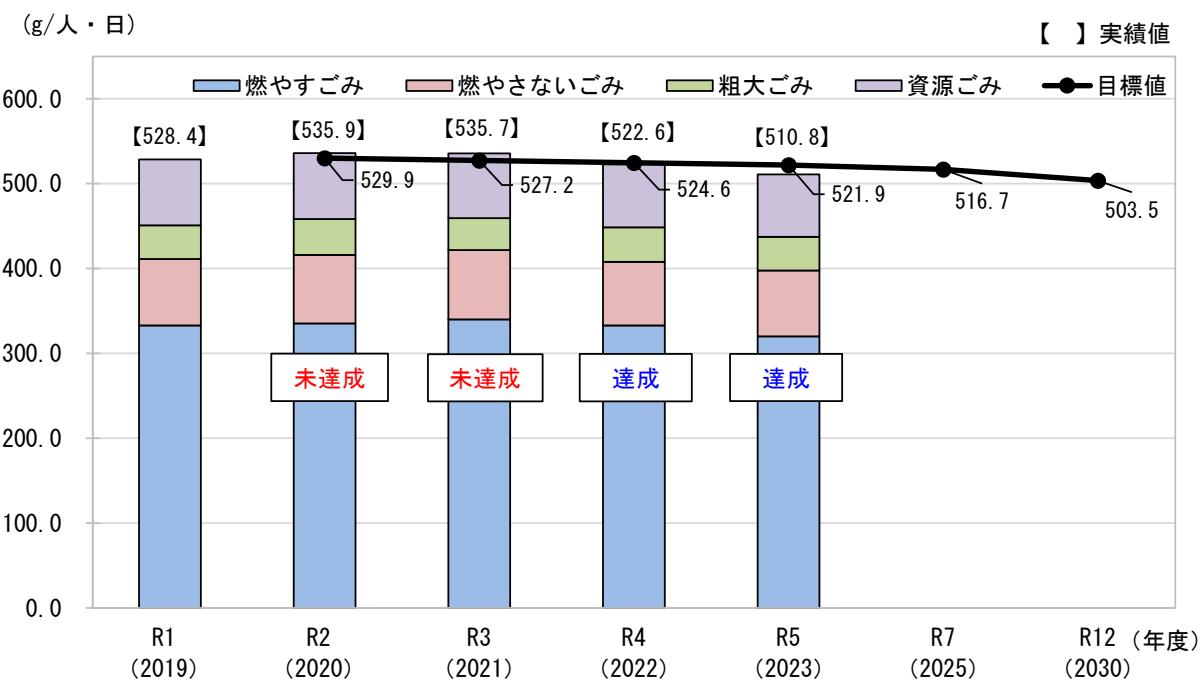


図 I-1-1 家庭から排出される1人1日当たり排出量の推移

② 事業ごみの排出量

事業ごみの排出量は、基準年度以降、小型家電リサイクルの取組等により減少傾向にあり、さらに令和4（2022）年度に「草・選定枝」の福知山市環境パークへの受入を停止したため、約2,000tの排出量減となり、令和5（2023）年度においては、計画目標値を達成しました。

表 I-1-2 事業ごみの排出量

基準値 令和元年度 (2019年度)	現状 令和5年度 (2023年度) 実績値	現状 令和5年度 (2023年度) 目標値	令和5年度 (2023年度) 目標値の 達成度	中間年度 令和7年度 (2025年度) 目標値	最終年度 令和12年度 (2030年度) 目標値
7,829t	5,672t	7,483t	達成	7,300t以下	6,899t以下

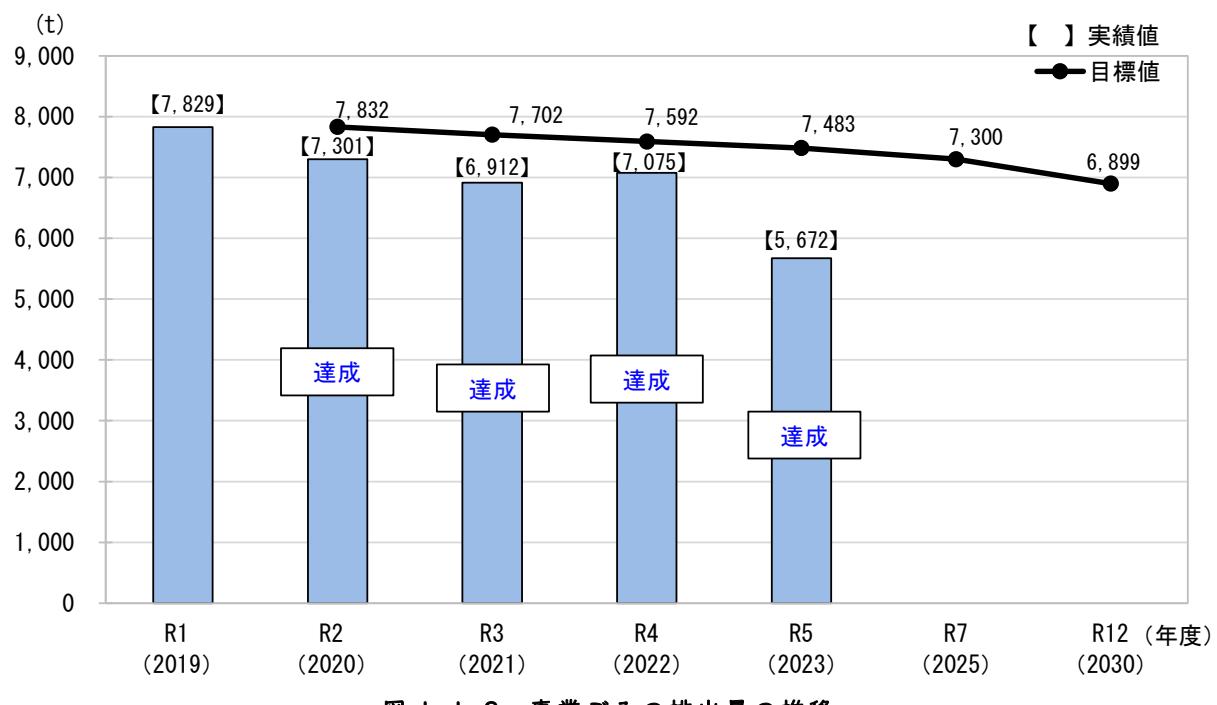


図 I-1-2 事業ごみの排出量の推移

③ 産業廃棄物の排出量

産業廃棄物の排出量は、基準年度以降減少傾向にあります。

産業廃棄物のうち、燃やごみ・燃やさないごみのいずれも減少していますが、特に段階的な手数料の引き上げを実施した燃やさないごみの減少が著しく、令和元（2019）年度は7,357tであったのに対して、令和5（2023）年度は3,595tと3,762t減少しています。

その結果、令和5（2023）年度においては、計画目標値を達成しました。

表 I-1-3 産業廃棄物の排出量

基準値 令和元年度 (2019年度)	現状 令和5年度 (2023年度) 実績値	現状 令和5年度 (2023年度) 目標値	令和5年度 (2023年度) 目標値の 達成度	中間年度 令和7年度 (2025年度) 目標値	最終年度 令和12年度 (2030年度) 目標値
7,357t	3,595t	5,694t	達成	1,059t以下	1,059t以下

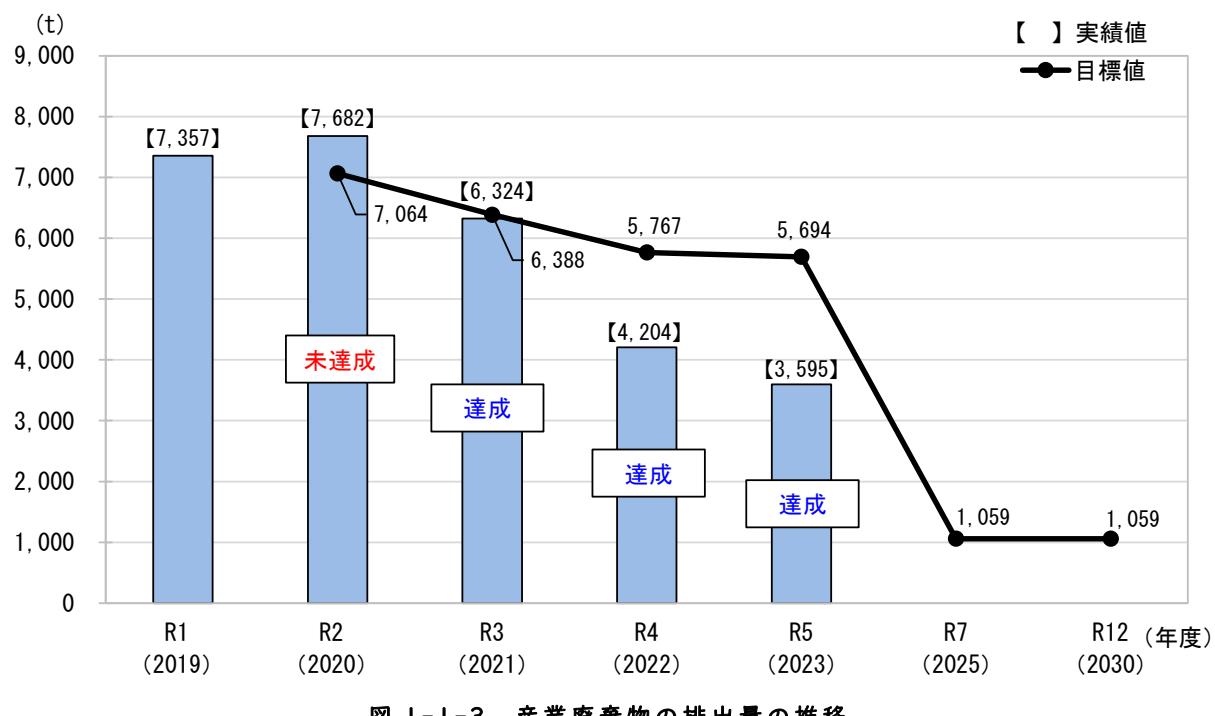


図 I-1-3 産業廃棄物の排出量の推移

※令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの目標値については、福知山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画2021）の中間見直しにおいて再設定することとしています。

(2) 資源化目標に対する評価

資源化率は、基準年度以降、令和2(2020)年度に減少し、その後、小型家電リサイクルの取組等により微増傾向にありました。令和4(2022)年度に事業ごみの草・剪定枝を全て固形燃料化することとしたため、令和5(2023)年度においては、大幅に資源化率が増加しましたが、目標値にわずかに未達でした。なお、目標値との差は1.8%であり、目標は概ね達成していると評価しています。

表 I-1-4 資源化率

基準値 令和元年度 (2019年度)	現状 令和5年度 (2023年度) 実績値	現状 令和5年度 (2023年度) 目標値	令和5年度 (2023年度) 目標値の 達成度	中間年度 令和7年度 (2025年度) 目標値	最終年度 令和12年度 (2030年度) 目標値
16.2%	24.0%	24.5%	概ね達成	27.0%以上	28.9%以上

※資源化率は京都府の定義に従い右式とします。 資源化率(%) = $\frac{\text{資源化量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$

ここで、固形燃料化は市の処理施設を経由させず、リサイクラーに直接搬入するような誘導措置を講じたため、資源化量に含まれますが、ごみの総処理量には含まれません。

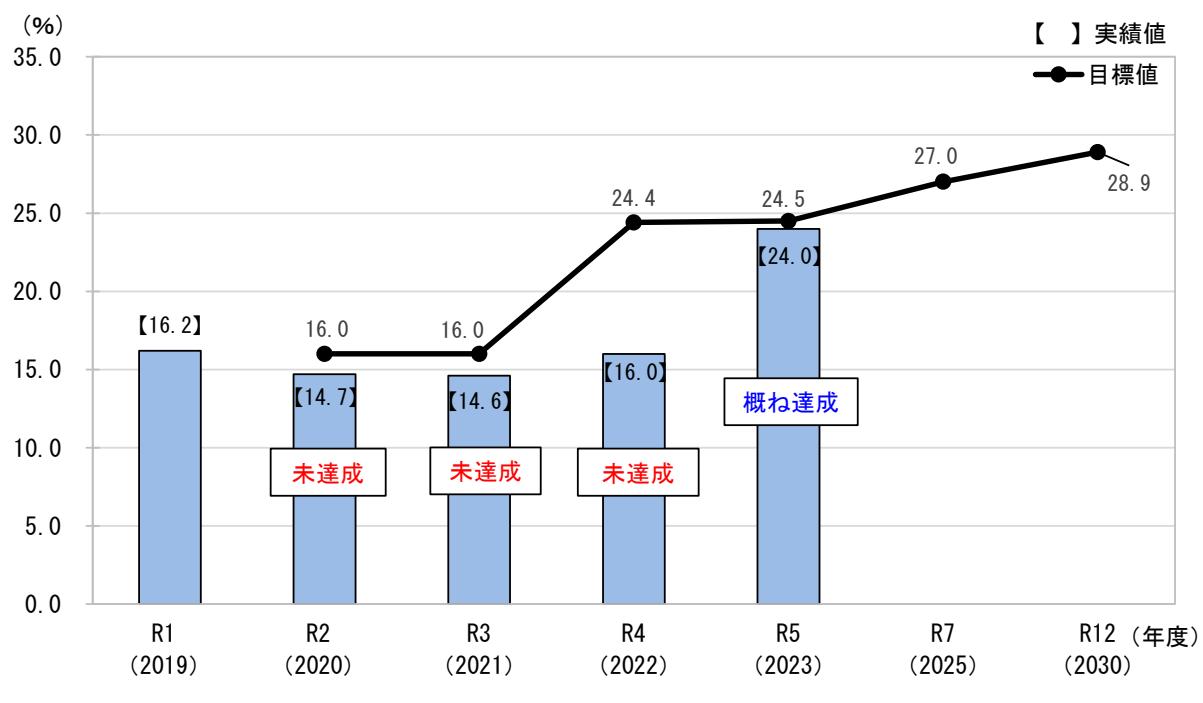


図 I-1-4 資源化率の推移

※令和7(2025)年度から令和12(2030)年度までの目標値については、福知山市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画2021)の中間見直しにおいて再設定することとしています。

(3) 最終処分目標に対する評価

最終処分目標は最終処分量と最終処分率の2項目としています。

最終処分量は、令和2(2020)年度以降減少傾向にあり、令和4(2022)、5(2023)年度では、見込みを上回って減少しました。

表 I-1-5 最終処分量及び最終処分率

基準値 令和元年度 (2019年度)	現状 令和5年度 (2023年度) 実績値	現状 令和5年度 (2023年度) 目標値	令和5年度 目標値の 達成度	中間年度 令和7年度 (2025年度) 目標値	最終年度 令和12年度 (2030年度) 目標値
11,452t	7,149t	9,601t	達成	4,522t以下	4,211t以下

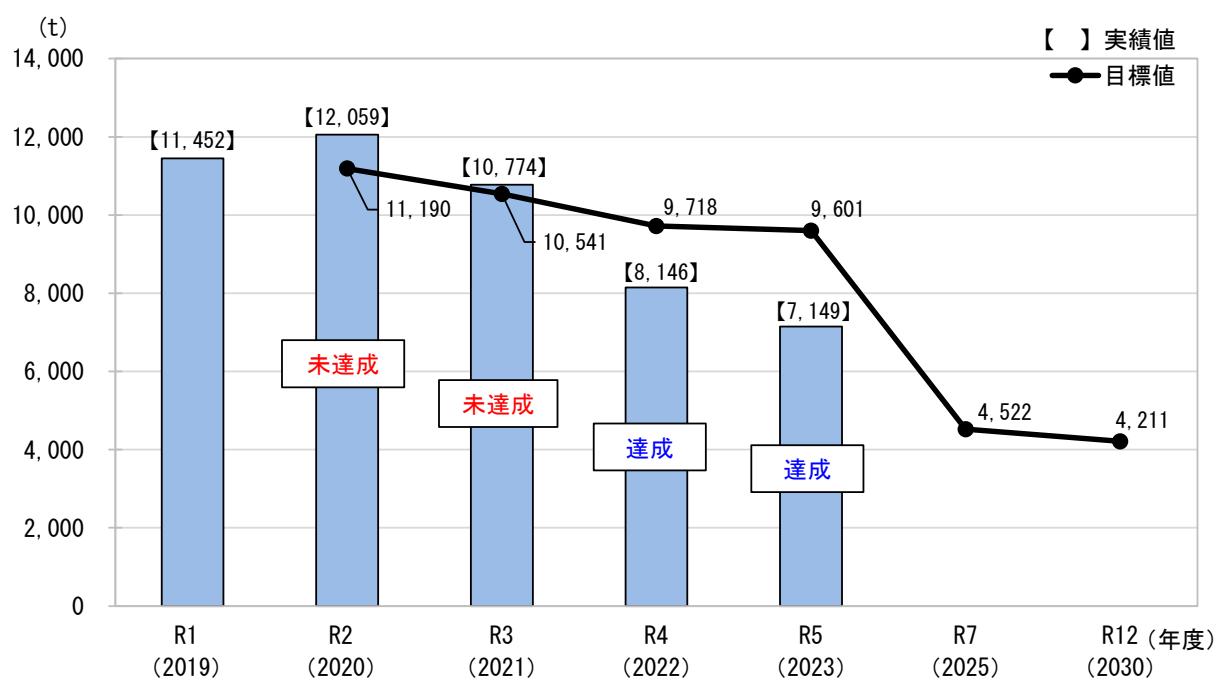


図 I-1-5 産業廃棄物を含む最終処分量の推移

※令和7(2025)年度から令和12(2030)年度までの目標値については、福知山市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画2021)の中間見直しにおいて、「福知山市埋立処分場延命化実施計画中間評価」～令和5年(2023年)～を踏まえ、再設定することとしています。

2 一般廃棄物（ごみ）処理システム評価

（1）システム評価概要

市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（環境省）を参考とし、本市のごみ処理状況を人口・産業構造の類似する25市町村と比較しました。

なお、環境省が実施する一般廃棄物処理実態調査の最新情報である令和4（2022）年度実績を用いています。

表 I-1-6 システム評価結果～令和4（2022）年度実績～

指標	人口1人1日当たり ごみ総排出量 ^{※1}	廃棄物からの 資源回収率 ^{※2}	廃棄物のうち 最終処分される割合 ^{※3}
	g/人・日	%	%
平均	829	19.4	8.7 ^{※4}
最大	1,160	32.3	20.4
最小	646	8.0	1.8
本市実績	824	16.0	20.4

※1：ごみ総排出量 ÷ 365(または 366) ÷ 計画収集人口 × 10⁶

総排出量=計画収集量+直接搬入量+集団回収量

※2：資源化量 ÷ ごみ総排出量

※3：最終処分量 ÷ ごみ総排出量

※4：平均値算出では最終処分を自ら行っていない市町村（広域組合処理等）は除外しています。

（2）類似都市の抽出

① 抽出条件

類似都市の条件は以下のとおりです。

表 I-1-7 類似都市の条件

項目	単位	本市	類似都市
人口	人	76,216	75,000人以上から 85,000未満
産業構造	Ⅱ次・Ⅲ次人口比率	%	Ⅱ次・Ⅲ次人口比 95%以上
	Ⅲ次人口比率	%	Ⅲ次人口比 55%以上

② 類似都市

上記条件に基づき類似都市を以下のとおり抽出しました。

表 1-1-8 類似都市一覧

都道府県	市区町村	人口(人)	都道府県	市区町村	人口(人)
北海道	室蘭市	78,227	東京都	国立市	76,379
宮城県	名取市	79,588		狛江市	82,909
茨城県	龍ヶ崎市	75,902		東大和市	84,955
	牛久市	84,360		あきる野市	79,904
埼玉県	行田市	78,877	京都府	舞鶴市	77,222
	飯能市	78,554		亀岡市	81,731
	蕨市	75,324		木津川市	80,062
	志木市	76,414	大阪府	貝塚市	83,378
	和光市	83,978		交野市	77,448
千葉県	君津市	81,447	奈良県	大和郡山市	83,639
神奈川県	綾瀬市	84,474		香芝市	78,741
山梨県	甲斐市	76,609		始良市	78,001
愛知県	尾張旭市	83,925			

(3) 人口 1 人 1 日のあたりごみ排出量

人口 1 人 1 日あたりのごみ排出量については、類似都市の平均 829g/人・日に対し本市は 824g/人・日と平均程度の排出量となっています。

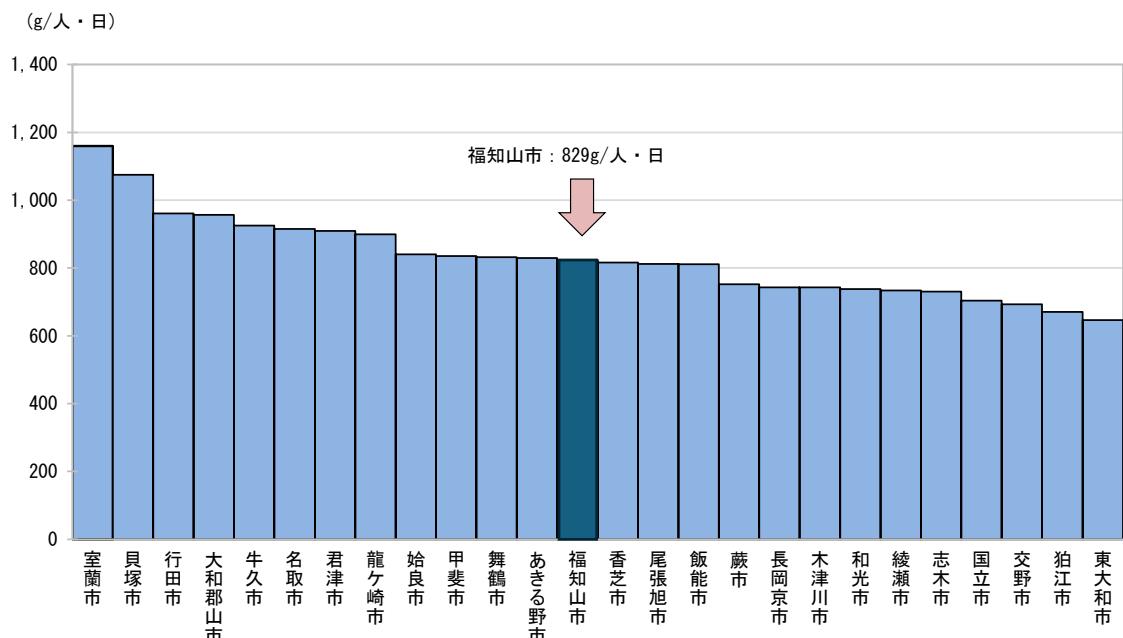


図 1-1-6 類似規模市町村別における人口 1 人 1 日当たりごみ総排出量

(4) 廃棄物からの資源回収率＝リサイクル率

廃棄物からの資源回収率については、類似都市の平均 19.4%に対し本市は 16.0%とやや低くなっています。

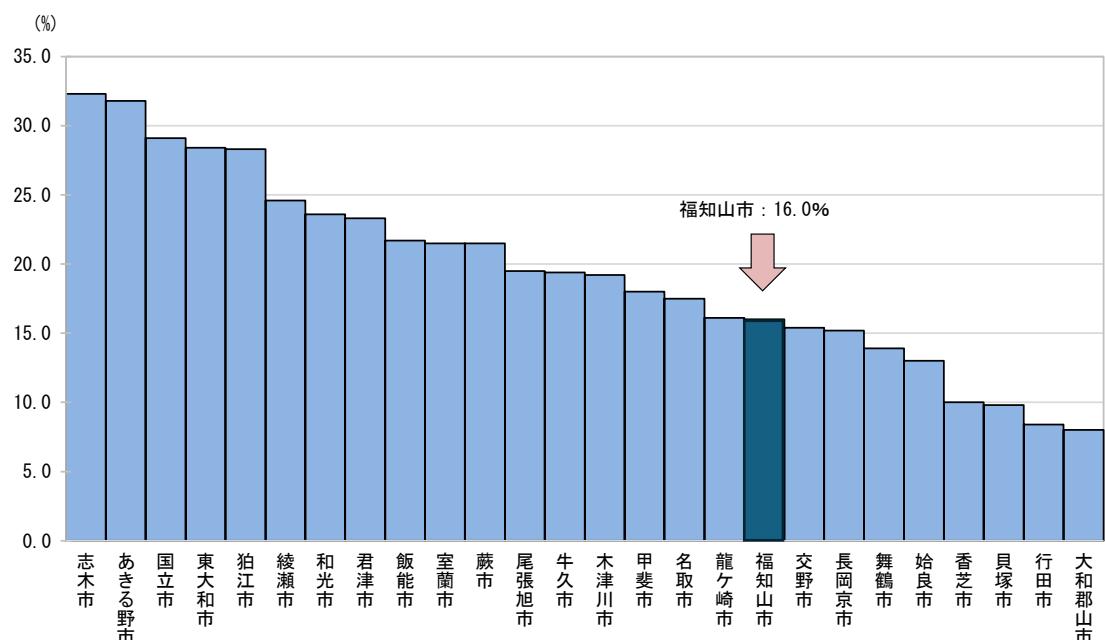


図 1-1-7 類似規模市町村別における廃棄物からの資源回収率

(5) 廃棄物のうち最終処分される割合

廃棄物のうち最終処分される割合については、類似都市の平均 8.7%に対し本市は 20.4%と最も高くなっています。

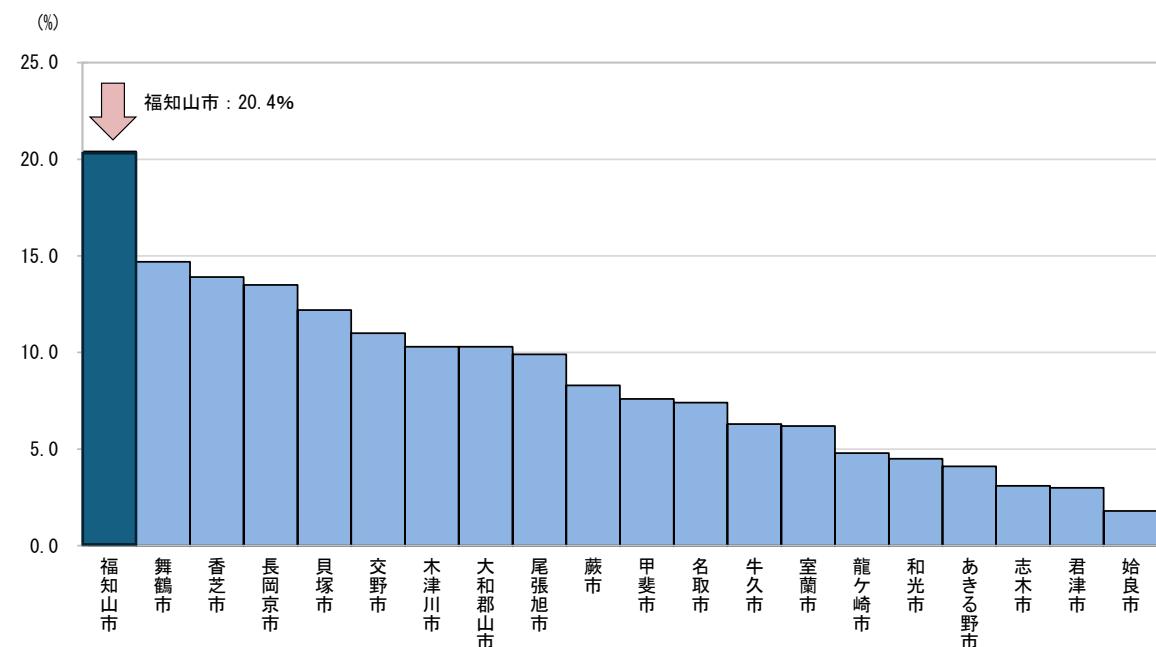


図 1-1-8 類似規模市町村別における廃棄物うち最終処分される割合

(6) 一般廃棄物処理会計基準に基づく評価

本市では、ごみ処理手法の最適化や市民・事業者の皆様の負担の公平性を検討するため、令和4（2022）年度からごみ種別・処理手法別のコスト調査を実施しています。

今後も調査を継続し、処理費用の経年比較による処理手法の最適化の検討を行うほか、ごみ処理費用に係る負担のあり方を検討することとします。

表 1-1-9 令和4（2022）年度原価及びごみ処理手数料

単位：円/kg

区分	ごみの分類	収集運搬原価 令和4 (2022) 年度	処理原価※ 令和4 (2022) 年度	持込みの場合の ごみ処理手数料
家庭 ごみ	燃やすごみ	20.94	62.37	家庭 10
	燃やさないごみ	46.40	54.98	
	容器包装プラスチック類	84.21	73.78	

※1 中間処理部門原価 + 最終処分部門原価 + 資源化部門原価（収入運搬部門原価は含めていない）

第2節 改定（中間見直し）における重点施策

1 プラスチック使用製品廃棄物の再商品化

「ふくちやまモデル」の実施に伴う CO₂ 排出量等影響調査とモデル地区実証（検証）に取組み、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、プラスチック使用製品廃棄物の再商品化を実施します。

2 ごみ出し困難世帯支援対策

対象者要件や収集に係る負担の在り方、また福祉関係事業者等への利用ニーズ調査結果を踏まえ、ごみ出し困難世帯支援対策を実施します。

3 持続可能な廃棄物処理体制の構築

廃棄物処理施設を取り巻く状況を踏まえ、施設の基幹的改良による延命化効果と適正規模による施設更新効果に係る一定期間 LCC^{注1)} 比較を実施し、施設整備方針を定め、併せて、処理の一体化・合理化検討に取組みます。

注1) LCC：ライフサイクルコストの略であり、建物等の調達から設置、使用、廃棄に至るまでの総費用を指します。LCCはイニシャルコスト（初期費用）とランニングコスト（維持していくためにかかる費用）に大きく分けられます。

第2章 ごみ処分・資源化実績

令和2(2020)から令和5(2023)年度におけるごみ処分・資源化実績を整理しました。なお、中間評価期間に含まれる令和6(2024)年度の実績については、令和7(2025)年度において追加・再評価します。

第1節 ごみ処理(排出)量

I ごみ処理量

区別ごみ処理量の実績及び種類別ごみ処理の実績を表2-1-1、図2-1-1及び図2-1-2に示します。ごみ総処理量は減少傾向であり、特に令和5(2023)年度では事業ごみにおける燃やすごみ量が大幅に減少しています。

表2-1-1 区別ごみ処理量の実績

単位:t/年

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
ごみ総処理量 (集団回収ごみを含む)	23,752	23,074	22,909	20,864
ごみ処理量 (家庭ごみ+事業ごみ)	22,387	21,884	21,612	19,740
家庭ごみ	15,086	14,972	14,537	14,069
収集ごみ	13,485	13,411	13,007	12,469
燃やすごみ	9,214	9,252	9,013	8,596
燃やさないごみ	2,002	1,932	1,825	1,746
粗大ごみ	113	118	129	129
可燃粗大ごみ	35	41	41	34
不燃粗大ごみ	78	77	88	95
資源ごみ	2,156	2,109	2,040	1,998
持ち込みごみ	1,601	1,561	1,530	1,600
燃やすごみ	215	250	246	228
燃やさないごみ	281	354	258	386
粗大ごみ	1,079	934	1,006	963
可燃粗大ごみ	287	274	290	245
不燃粗大ごみ	792	660	716	718
資源ごみ	26	23	20	23
事業ごみ	7,301	6,912	7,075	5,672
燃やすごみ(可燃性粗大含む)	7,235	6,840	6,994	5,551
燃やさないごみ	65	70	79	119
資源ごみ	1	1	1	1
集団回収ごみ	1,365	1,190	1,297	1,123

※数値は単位未満で四捨五入しています。

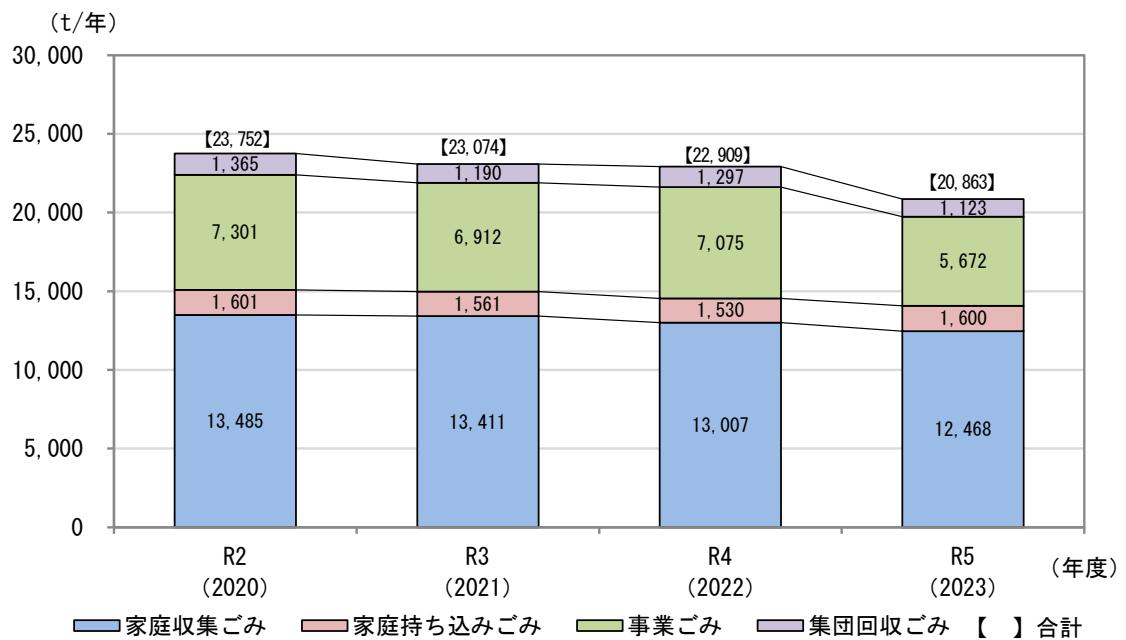


図 2-1-1 区別別ごみ処理量の実績

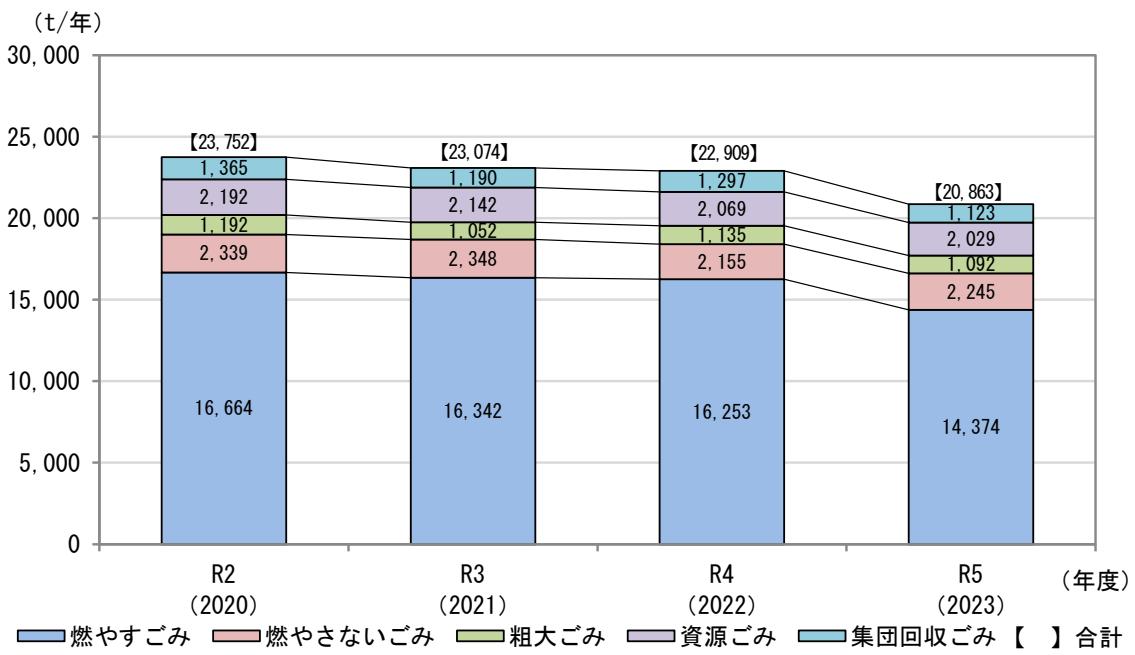


図 2-1-2 種類別ごみ処理量の実績

2 ごみ処理量と産業廃棄物処理量

ごみ処理及び産業廃棄物処理量合計値を表 2-1-2、図 2-1-3 及び図 2-1-4 に示します。

ごみ総処理量は、一般廃棄物、産業廃棄物ともに減少傾向です。

表 2-1-2 ごみ処理及び産業廃棄物処理量合計値

単位:t/年

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
総合計	31,434	29,398	27,112	24,459
一般廃棄物総処理量 (集団回収ごみを含む)	23,752	23,074	22,908	20,864
ごみ処理量(家庭ごみ+事業ごみ)	22,387	21,884	21,611	19,741
家庭ごみ	15,086	14,972	14,536	14,069
収集ごみ	13,485	13,410	13,006	12,468
燃やすごみ	9,214	9,252	9,013	8,596
燃やさないごみ	2,002	1,932	1,825	1,746
粗大ごみ	113	118	129	129
資源ごみ	2,156	2,109	2,040	1,998
持ち込みごみ	1,601	1,562	1,530	1,600
燃やすごみ	215	250	246	228
燃やさないごみ	281	354	258	386
粗大ごみ	1,079	934	1,006	963
資源ごみ	26	23	20	23
事業ごみ	7,301	6,912	7,075	5,672
燃やすごみ(可燃性粗大含む)	7,235	6,840	6,994	5,551
燃やさないごみ	65	70	79	119
資源ごみ	1	2	2	2
集団回収ごみ	1,365	1,190	1,297	1,123
産業廃棄物総処理量	7,682	6,324	4,204	3,595
燃やすごみ	794	618	538	389
燃やさないごみ	6,707	5,565	3,500	3,032
資源ごみ	181	141	166	174

※数値は単位未満で四捨五入しています。

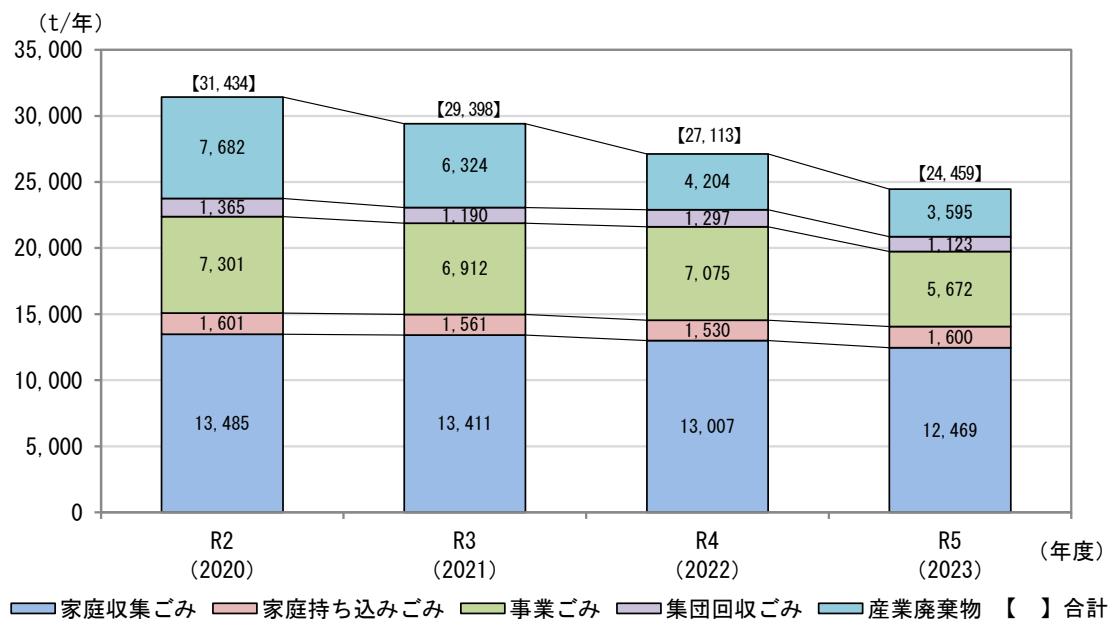


図 2-1-3 ゴミ処理及び産業廃棄物処理量合計値（区分別）

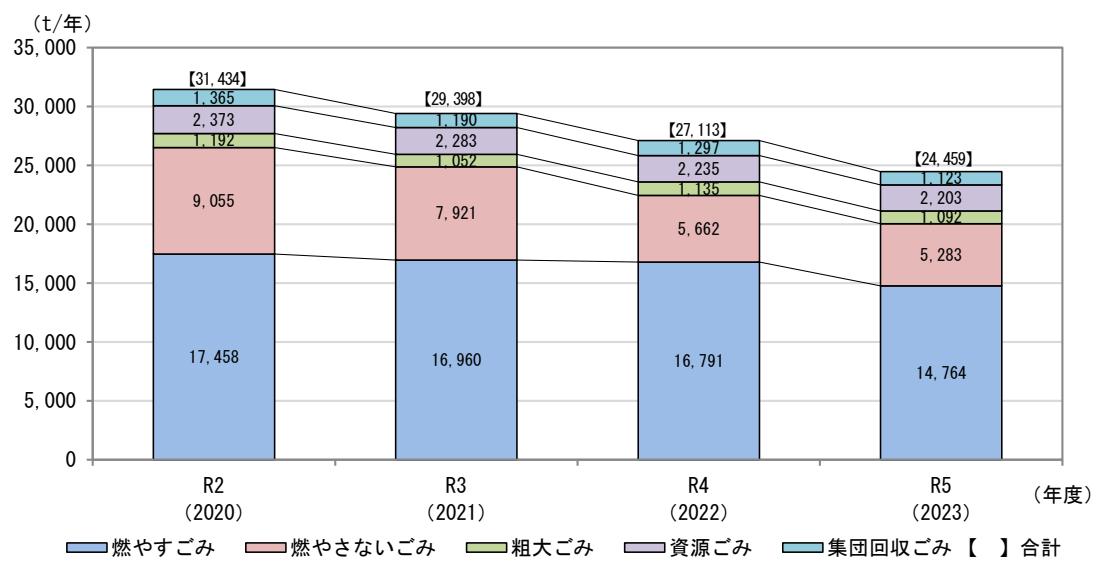


図 2-1-4 ゴミ処理及び産業廃棄物処理量合計値（種類別）

3 1人1日当たりの排出量（排出原単位）の推移

日当たりの排出量（排出原単位）の推移を表2-1-3及び図2-1-5に示します。

総排出量及び家庭ごみは減少傾向です。事業ごみ及び集団回収ごみは令和4（2022）年度に一時的に増加しましたが、概ね減少傾向です。

表2-1-3 排出原単位の推移

項目	単位	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
ごみ総排出量*	t/年	23,752	23,074	22,908	20,864
	g/人・日	841.6	825.6	823.5	757.6
家庭ごみ排出量	t/年	15,086	14,972	14,536	14,069
	g/人・日	534.5	535.7	522.6	510.8
事業ごみ排出量	t/年	7,301	6,912	7,075	5,672
	t/日	20.0	18.9	19.4	15.5
	g/人・日	258.7	247.3	254.3	206.0
集団回収ごみ量	t/年	1,365	1,190	1,297	1,123
	g/人・日	48.4	42.6	46.6	40.8

*ごみ総排出量 = 生活系ごみ排出量 + 事業ごみ排出量 + 集団回収量

$$\text{総排出原単位} = \frac{\text{収集ごみ量 (t) + 直接搬入量 (t) + 集団回収量 (t)}}{\text{人口 (人) } \times 365 \text{ 日 (366日)}} \times 10^6$$

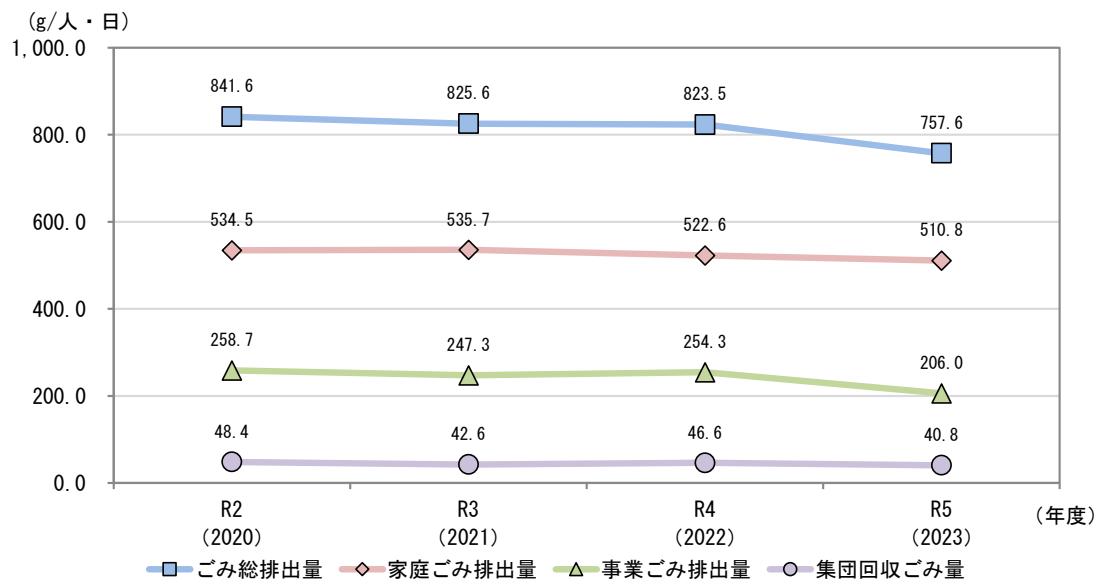


図2-1-5 排出原単位の推移

第2節 ごみの資源化量

I 資源化量

産業廃棄物を含む資源化量の実績を表2-2-1及び図2-2-1に示します。
資源化量は概ね横ばいとなっています。

表2-2-1 産業廃棄物を含む資源化量の実績

単位:t/年

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
資源化量	3,662	3,506	3,818	4,916
直接資源化(保管含む)	549	506	461	472
紙類	549	506	461	472
ダンボール	161	161	164	220
新聞・雑誌	387	346	297	252
中間処理による資源化	1,740	1,749	1,938	1,918
紙類	67	54	63	61
ダンボール	15	8	22	20
新聞・雑誌	37	32	28	29
紙パック	15	14	13	12
金属類	166	271	376	401
スチール缶	61	54	66	71
アルミ缶	85	86	82	81
金属くず	11	13	31	17
シュレッダースチール	0	54	112	118
シュレッダーアルミ	7	3	2	3
小型家電	2	60	83	110
ガラス瓶	489	446	457	457
白色びん	210	206	199	217
茶色びん	185	156	169	163
その他びん	86	82	88	75
ビールびん	8	2	1	2
一升びん	0	0	0	0
布類	3	4	2	2
プラスチック類	986	955	1,009	955
ペットボトル	189	189	201	193
発泡スチロール	43	33	30	28
容器包装プラスチック類	754	732	779	735
蛍光管・乾電池	29	20	31	41
拠点 廃食油	1	1	1	1
集団回収	1,365	1,190	1,297	1,123
民間 草・剪定枝	9	60	121	1,403

※数値は単位未満で四捨五入しています。

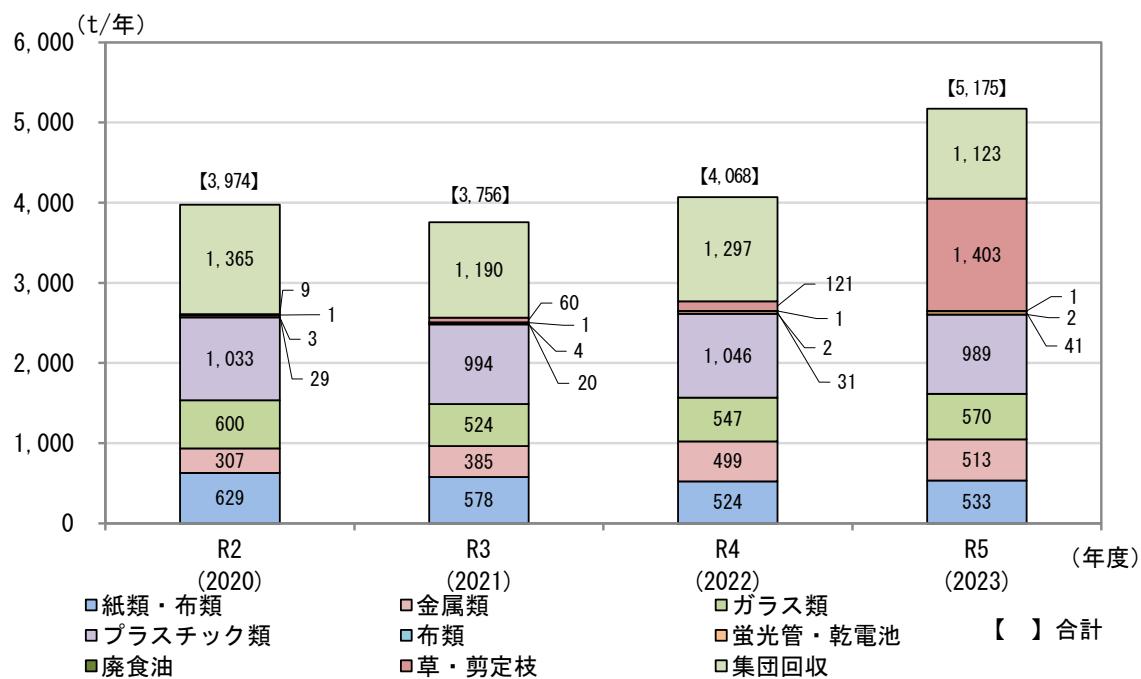


図 2-2-1 産業廃棄物を含む資源化量の実績

令和 5 (2023) 年度の資源ごみの内訳を図 2-2-2 に示します。
これによると、草・剪定枝が約 27%、集団回収が約 22%、プラスチック類が約 19% となっています。

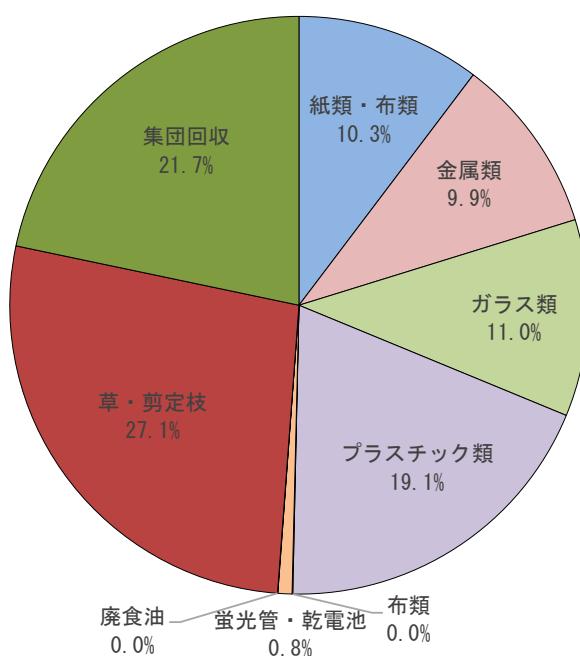


図 2-2-2 資源ごみの内訳

2 資源化率

産業廃棄物を含む資源化率の実績を表 2-2-2 に、産業廃棄物を含まない資源化率の実績を表 2-2-3 に示します。

資源化率は増加傾向にあり、令和 5 (2023) 年度に民間処理施設による資源化量が大幅に増加したことに伴い、資源化率も大幅に増加しています。

表 2-2-2 産業廃棄物を含む資源化率の実績

項目	単位	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
直接資源化量①	t/年	549	506	461	472
中間処理による資源化量②	t/年	1,740	1,749	1,938	1,918
集団回収による資源化量③	t/年	1,365	1,190	1,297	1,123
民間処理施設による資源化量④	t/年	9	60	121	1,403
総資源化量①+②+③+④=⑤	t/年	3,662	3,506	3,818	4,916
総排出量⑥	t/年	31,434	29,398	27,112	24,459
資源化率⑤÷⑥×100	%	11.6	11.9	14.1	20.1

表 2-2-3 一般廃棄物（産業廃棄物を含まない）場合の資源化率の実績

項目	単位	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
直接資源化量①	t/年	549	506	461	472
中間処理による資源化量②	t/年	1,559	1,608	1,772	1,742
集団回収量③	t/年	1,365	1,190	1,297	1,123
民間処理施設による資源化量④	t/年	9	60	121	1,403
総資源化量①+②+③+④=⑤	t/年	3,482	3,365	3,652	4,741
総排出量⑥	t/年	23,750	23,074	22,908	20,863
資源化率⑤÷⑥×100	%	14.7	14.6	16.0	22.7

第3節 ごみの最終処分量

I ごみの最終処分量と産業廃棄物の最終処分量

ごみの最終処分量及び産業廃棄物の最終処分量合計値を表 2-3-1 及び図 2-3-1 に、ごみの最終処分容量合計値を表 2-3-2 及び図 2-3-2 に示します。総最終処分量及び最終処分容量ともに減少傾向です。

表 2-3-1 ごみの最終処分量及び産業廃棄物の最終処分量の実績

項目	単位	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
総処理量	t/年	31,434	29,398	27,113	24,458
最終処分量	t/年	12,059	10,774	8,146	7,149
直接埋立	t/年	6,713	5,519	3,417	2,928
焼却残渣	t/年	2,091	2,275	2,010	1,646
粗大処理残渣	t/年	870	737	804	813
資源化処理残渣	t/年	2,385	2,243	1,915	1,762
最終処分率	%	38.4	36.6	30.0	29.2

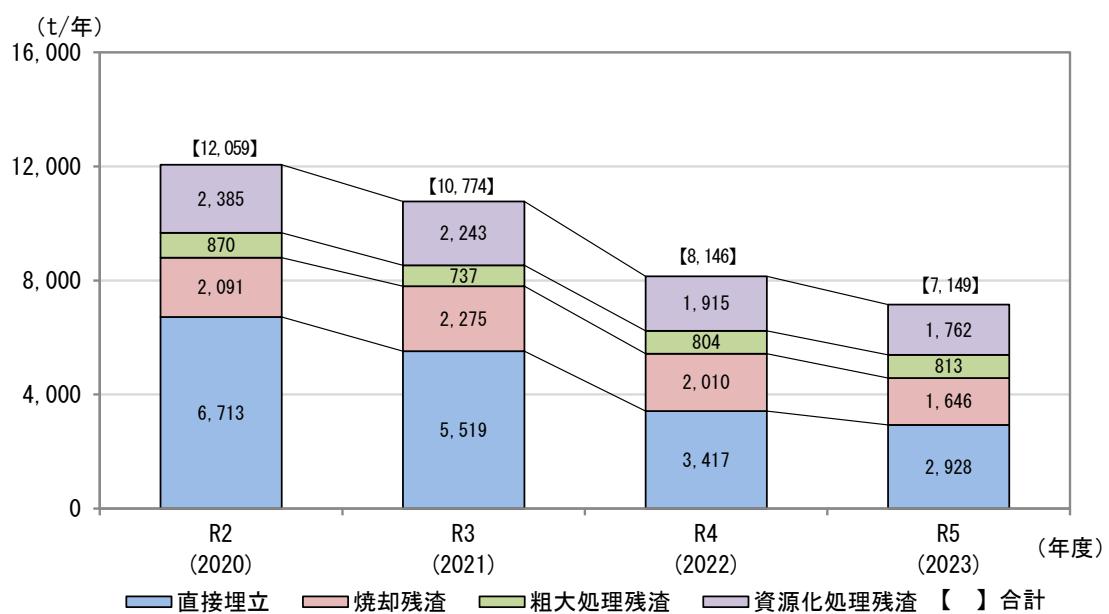


図 2-3-1 ごみの最終処分量及び産業廃棄物の最終処分量の実績

表 2-3-2 ごみの最終処分容量及び産業廃棄物の最終処分容量の実績

項目	単位	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
最終処分容量	m^3 /年	20,908	18,515	13,996	12,447
直接埋立	m^3 /年	11,003	9,044	5,599	4,795
焼却残渣	m^3 /年	1,840	2,002	1,769	1,449
粗大処理残渣	m^3 /年	1,244	1,054	1,149	1,163
資源化処理残渣	m^3 /年	6,821	6,415	5,477	5,039
埋立残余容量	m^3	66,766	71,787	122,905	106,170

※令和 3 年度は第 2 期埋立処分場の嵩上、令和 4 年度は第 1 期埋立処分場の嵩上を行い、埋立処分場の延命化・長寿命化を図った。

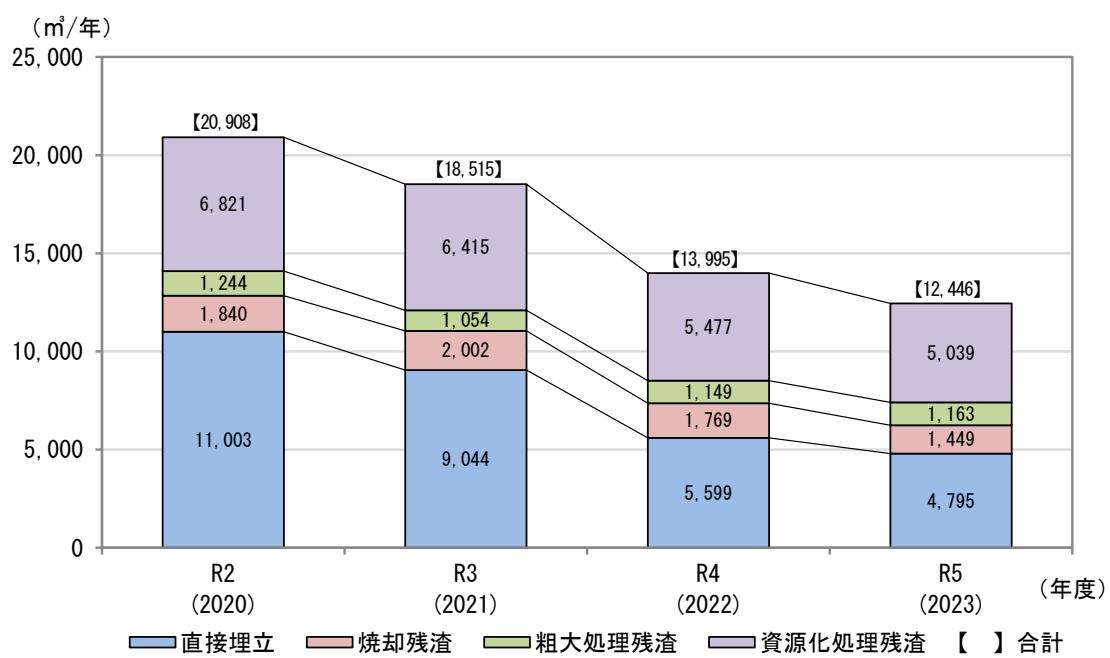


図 2-3-2 ごみの最終処分容量及び産業廃棄物の最終処分容量の実績

第3章 基本方針に基づくごみの減量・資源化等の 主な取組実績

第1節 2R^{注1)}（リデュースー排出抑制ー・リユースー再使用ー）の強化

本市で排出される家庭ごみや事業ごみは令和2（2020）年度以降減少傾向にありますが、引き続き、ごみの排出者である市民や事業者の皆様に、ごみの問題を自分ごととして主体的に取組んでいただけるよう働きかけを続けることが大切です。

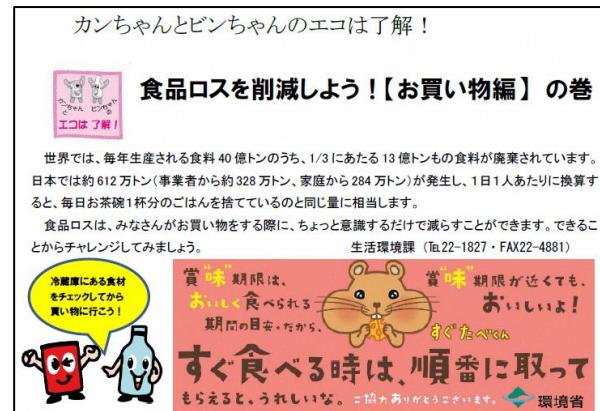
このため、広報紙に「カンちゃんとビンちゃんのエコは了解！」シリーズの定期掲載のほか、ペットボトルの水平リサイクル等の特集記事の掲載など、身近なごみの問題の啓発に努めました。

併せて、市庁舎等にウォーターサーバーを設置し、マイボトル運動の拡大を図るなど環境に配慮した生活習慣の普及に向けた取組を進めました。

主な取組実績

●「広報ふくちやま」での掲載

広報紙において「カンちゃんとビンちゃんのエコは了解！」をシリーズ化し、2Rについて市民に「分かりやすく・読みやすく」をポリシーとして、「食品ロス削減にチャレンジしよう【お買い物編】の巻」～令和6年（2024）6月号～等の記事を掲載してきました。



●リユースショップ及び修理再生家具の展示・販売

福知山市環境パーク内において、リユースショップの運営や、修理再生家具の展示・販売を行いました。

リユースショップでは、「ガラス」「裂き織り」「牛乳パック」「PPバンド」等を使用した商品を作製し、販売しています。販売している商品には、リデュースへの一歩となるエコバックやマイはし袋も取り扱っており、2Rを同時に意識してもらえる仕組みとしました。

家具販売は、年に数回、環境パークに廃棄物として搬入された家具をリペアして販売しています。



●マイボトルの普及啓発

マイボトルを普及するための啓発として、「水筒・啓発ステッカー」の作成・配布を行ったほか、福知山市庁舎及び福知山市環境パーク内においてウォータースポットを設置しました。設置後に職員に対しアンケート調査を行ったところ、「設置を機会にマイボトルの使用を始めた」という回答が寄せられ、マイボトルの普及に繋がる効果的な取組であったと考えます。



●事業者団体意見交換会

福知山商工会議所・福知山市商工会等の事業者団体との意見交換会を開催し、事業ごみの減量や資源化拡大に係る意見交換を行いました。

コラム① 「リペア文化の普及による環境にやさしい生活」

もし、あなたの家電製品や家具等に不具合が生じたらどうしますか？ まず、修理できないかと考えるのではないでしょうか。でも、修理しようといнтерネット等で検索しても修理代が高すぎることを知り、買い替えを選ぶ人が多いのではないでしょうか。

こうしたなか、近年、海外では、修理しやすい製品、製品の修理可能性情報の提供など消費者が修理しやすい環境を享受する権利を「修理する権利」として位置付ける動きが広まっているようです。

このような動きが一般に広く浸透すれば、一部しか壊れていない家具等を簡単に消費者が修理できるような世の中となり、これまで捨てられていた故障品等は「ごみ」ではなくなり、循環型社会形成に大きな力となります。

また、日本には「金継ぎ」という破損した陶磁器を漆で修繕し、壊れる前より価値のあるものとした文化があります。

本市でこれまでに行っている修正再生家具の展示・販売の取組を通じて、今後の啓発施策にも「修理する権利」・「金継ぎの文化」の考え方を踏まえ、更なる排出抑制と再使用の割合を増やし、リペア文化の普及による環境にやさしい生活への転換を促します。



【参考文献】

山川肇：“日本の修理行動と政策の概要”，廃棄物資源循環学会誌, Vol.35, No.3, pp153-160(2024)

注1) 2R: ごみを減らすために大切なのは、まず、ごみになるものを減らすこと。それをリデュース（排出抑制）といいます。繰り返し大切に使うことをリユース（再使用）といいます。リサイクル（再資源化）も大事ですが、回収・再生品化にエネルギーを必要とします。

第2節 リサイクル（資源化）の推進

本市では、ごみの分別収集後、再選別、破碎・圧縮等の処理を行ったうえで、リサイクラー^{注1)}等に販売することにより、埋立ごみの減量と資源循環（資源化）を行ってきました。

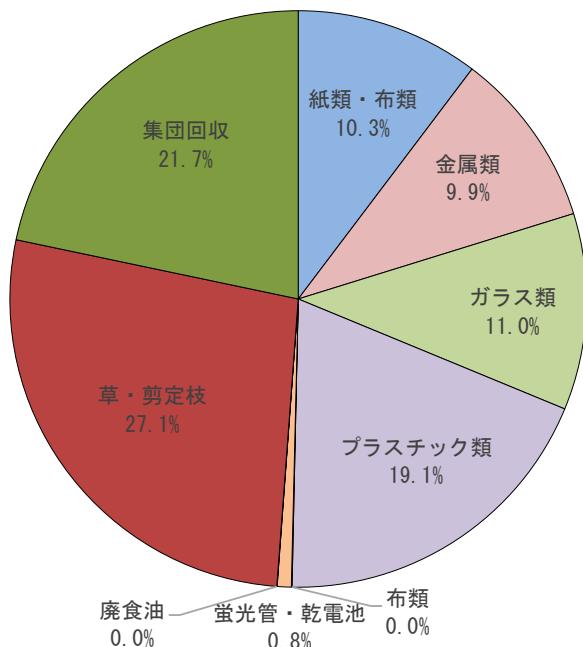
この際、これまで実施したごみの資源化取組に加え、新たに小型家電の資源化委託や道路・河川の維持管理作業から排出される草・剪定枝の民間事業者による固体燃料化^{注2)}に取組むことにより、資源化を拡大しました。

主な取組実績

● ごみの資源化

福知山市環境パークに持ち込まれた以下の資源物を売払い、資源化を行いました。

- ① 紙類・布類
- ② 金属類
- ③ ガラス類
- ④ プラスチック類
- ⑤ 蛍光管・乾電池
- ⑥ 廃食油
- ⑦ その他
- ⑧ 草・剪定枝



● 小型家電の資源化

小型家電の資源化ルートを調査したうえで、令和3（2021）年度からピックアップ回収（燃やさないごみと一緒に回収し、回収されたごみから小型家電を選別する）を行い、回収された小型家電を認定事業者に引き渡しています。

● ペットボトルの水平リサイクル^{注3)}

令和5（2023）年度から、ペットボトルの新しい資源化システムとして、ペットボトルの水平リサイクルを開始しました。水平リサイクルを実施について「広報ふくちやま」～令和5（2023）年5月号～に掲載し、水平リサイクルの普及と資源循環モデルの創出と継続に力を入れています。

●草・剪定枝の固形燃料化

これまで環境パークで焼却処理を行ってきた草・剪定枝について、令和5（2023）年度から民間事業者と協働で固形燃料化を推進し、資源化の拡大を行いました。



●分別の周知

「広報ふくちやま」～令和5（2023）年5月号～等に分別に関する記事を掲載する等、分別の更なる周知徹底を行いました。

コラム②「毎日のごみ捨てをもっと楽しく ちょっとうれしいごみの話」

「ラベルをはがして、ふたをとって、中身を洗って透明の袋に入れて出す…正直、ごみの分別って面倒くさい！」そう思ったことはありませんか。

でも、分別をすることで、すごいことができるようになるのです。

例えば、ペットボトルは、全国的に高いリサイクル率で再生利用される「資源ごみの優等生」ですが、本市では、ペットボトルの「水平リサイクル」を進め、ペットボトルを資源として本市内で何度も繰り返し再生し、新たな原料を必要としない「資源循環モデル」を生み出すことを目指しています。

ただ、ペットボトルのふたをはずすときにキャップがちぎれたことがあります。そうしたときは、スプーンが活躍。持ち手をふたにひっかけて「てこの原理」で外してみてください。気持ちよくはずれますよ。



注1) リサイクラー：認定自主回収・再資源化事業者の委託を受けて使用済プラスチック使用製品等の再資源化に必要な行為を業として実施する業者を言います。

注2) 固形燃料化：廃棄物から固形燃料を製造する技術のことをいいます。これらの廃棄物固形燃料は、専用の装置で燃やされて、乾燥や暖房、発電などに用いられます。

注3) 水平リサイクル：使用済みの製品を原料として使って、同じ製品を新たに作ることです。よって、資源を循環して利用できます。これに対して、異なる用途の製品を作る方法をカスケードリサイクルと言いますが、リサイクル後の再リサイクルが困難であり、廃棄されるものが多い状況です。

第3節 ごみの減量・資源化活動支援

本市では、市民の誰もが家庭ごみを分別し、減量・資源化に取組むとともに、自治会やPTA等の市民団体として、積極的に地域美化活動や環境保全活動に取組まれています。

この活動を支援し拡大を図るため、経済的な負担の軽減と情報の提供に努めました。

主な取組実績

●資源ごみ集団回収報奨金

ごみ問題への社会意識の向上と家庭ごみの減量を図るため、自治会や市民団体等が行う資源化活動への支援の一環として、資源ごみの回収量に応じて報奨金を交付しています。

●リサイクル体験教室

ものを大切にする心を育て、ごみの減量を推進するため、福知山市環境パークに持ち込まれた資源を材料として、「ガラス教室」「布教室」等の様々なテーマで体験教室を開催しています。



●生ごみたい肥化講習会

ごみの減量化を目的とした、木箱やプランターを使って生ごみから堆肥を作るノウハウを紹介する講習会を開催しています。



●環境学習の充実

令和5（2023）年度において、誰もが自分ゴトとして考えることのできる「私たちの生活とごみ」をテーマに、日々の生活の中で生まれるごみについて考え、できることからごみの削減や資源化に取組めるよう、子どもも大人も学べる「環境学習教材映像教材等」を作成しました。

本教材は、小学校4年生の社会科学習課程である「住みよい暮らしをつくる」を参考に作成しました。

市内の小学校4年生を主対象として活用することで、将来にわたるごみ問題への取組みを持続させること、また子どもから家庭（大人）への啓発効果の波及を期待しています。



コラム③環境学習教材～ごみ問題を自分ゴトとして考える～

小学校4年生という誰もが一定時期にとおる年代において、最も身近な環境問題である「私たちの生活とごみ」について**自分ゴトとして考えることで、市民のみなさんがごみの削減や資源化に取組める契機となる**よう環境学習教材を作成しました。

市内の小学校4年生の社会科見学等を主対象として活用することで、将来にわたるごみ問題への取組みを持続させること、また子どもから家庭（大人）への啓発効果の波及を期待しています。



第4節 環境に配慮したごみの適正処理の仕組みの整備

本市で排出されるごみの排出量は減少傾向にあるものの、これらの適正処理を将来にわたって持続させるためには、ごみを減量し、処理体制の合理化・一体化を進めるとともに、処理施設の延命化を図ることが必要です。

このため、家庭ごみについては、分別収集と有料指定ごみ袋制を継続し、事業ごみについては「埋立処分場延命化実施計画中間評価」に基づく事業ごみの受入見直しを行い、ごみの減量・適正処理の仕組みの整備を図ってきた結果、資源化量は拡大し、埋立ごみは減量しました。

また、「プラスチック使用製品廃棄物再商品化ふくちやまモデル」を提案し、モデルに係る効果検証と実施課題を抽出しました。このモデルの実施により、処理の合理化・一体化を進め、処理費用の縮減、資源化拡大、埋立処分場延命化を合わせて図ります。

このほか、廃棄物処理施設を取り巻く状況と課題を整理し、検討指針を定めた上で、合理的な処理体制の構築について検討を開始しました。

このように、廃棄物処理の将来を見据えた継続的な検討と対策を講じることにより、持続可能な廃棄物処理体制の構築を図ることとします。

主な取組実績

● ごみの適正処理

① ごみの収集

家庭ごみの収集・運搬については民間事業者に委託し、決められた日程に各地域ステーションに排出された燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチック類、資源ごみ及び有害ごみを分別して収集しています。

また、家具等の粗大ごみや引っ越し等で生じる一時的多量ごみについては、市民の皆様の申込みにより戸別に収集を行っています。

② ごみの中間処理（資源化・減容化）

収集したごみは再分別により、資源化できるものや危険物・処理困難物を除くとともに、減容化（焼却処理や破碎処理）しています。

③ ごみの最終処分

減容化したごみを埋立処分しています。

● 処理費用の最適化

処理費用の最適化や負担のあり方を検討するため、ごみの種別や処理方法別に処理コスト調査を開始しました。

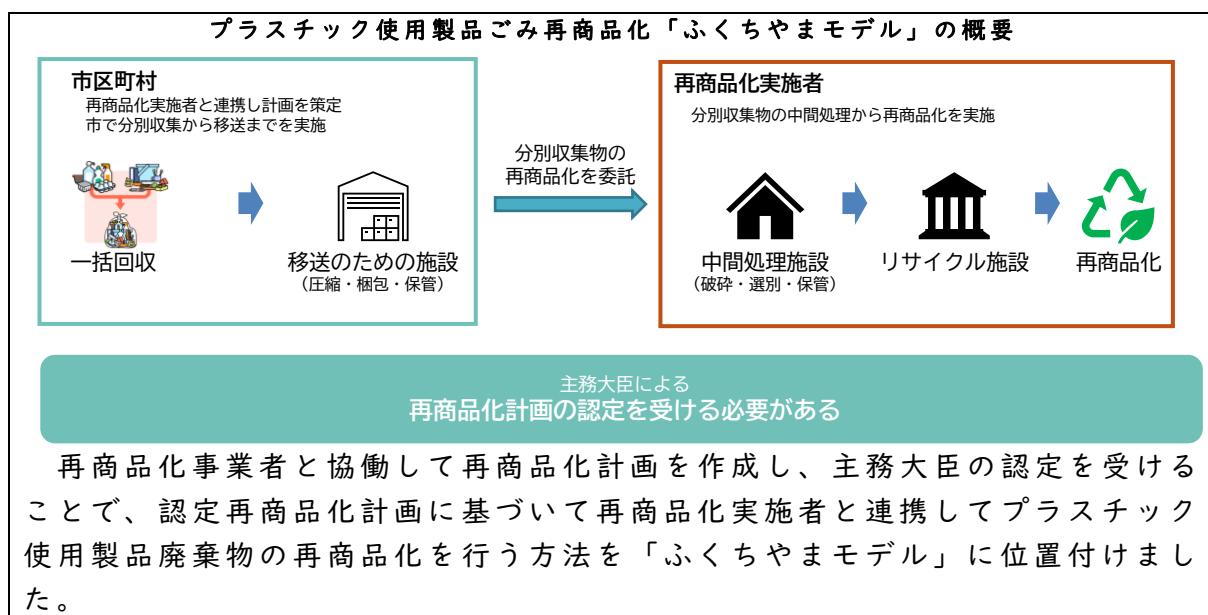
● プラスチック使用製品ごみ再商品化の検討

環境省の示すプラスチック使用製品ごみの再商品化検討フローに基づき、本市独自のプラスチック使用廃棄物再商品化手法「ふくちやまモデル」の提案を行いました。令和7（2025）年度以降においては、「ふくちやまモデル」の実施に

伴うCO₂排出量等影響調査とモデル地区実証（検証）に取組む予定です。

このため、プラスチック使用製品廃棄物の排出量と収集量推計を目的に、燃やさないごみに含まれるプラスチック使用製品ごみ量を基に賦存量調査を実施しました。

この結果に基づき、現状のプラスチック使用製品廃棄物処理方法を整理するため、サウンディング型市場調査^{注1)}による具体的な再商品化手法の検討を行いました。



●埋立処分場延命化実施計画の着実な実施

平成28（2016）年度に実施した最終処分の廃棄物量の統計において、令和5（2023）年度まで埋立可能と見込んでいた第3期埋立処分場が短命化していることが判明しました。このため、令和元（2019）年に埋立処分場延命化実施計画を策定し、延命化のための施策を推進することとしました。

計画に基づく事業ごみ処理手数料の段階的改正を実施し、搬入ごみの減量を図り、併せて、令和7（2025）年度から事業ごみの受入れを原則停止します。

●持続可能な廃棄物処理体制の構築

一般的に廃棄物処理施設は一度整備されると30年程度稼働しており、施設によってはそれ以上の期間稼働している例もあります。

本市においても、焼却施設は稼働後15年を経過した時点で基幹的改良を実施し、延命化に努めているところです。

コラム④ 「プラスチック資源循環促進法」

みなさんは、「プラスチック資源循環促進法」ってご存じですか？

これまでにもプラスチックの再生等の取組はありますが、この法律は更にその取組を加速しようという法律です。

そして、この法律は市民の皆様の生活にも関わることになります。

①環境に配慮した製品を、消費者が選択しやすい社会となっていきます。

②お店などでは、アメニティ類などの使用の合理化が求められます。

③事業者によるプラスチック製品の回収する取組が広がり、再生プラスチックを利用した製品が増えています。

④容器包装以外のプラスチックも資源として回収する自治体が増えて行きます。

特に、④については本市でも既に検討をしており、今後詳細を決定していく予定です。今後とも、市民の皆様に、ごみの分別についてご協力をいただくことになりますがどうぞよろしくお願いします。



計画後期において重点的に実施する取組

●プラスチック使用製品ごみ再商品化

提案したふくちやまモデルの実施による影響（処理コストや CO₂ 排出量等）を把握し、収集事業者や再商品化事業者等の協議による一括収集や引き渡し方法を検討し、併せて、必要な処理施設や保管施設を整備します。

また、一定期間の実証事業を実施することで収集等の課題を抽出し、対策を講じた上で、プラスチック使用製品ごみの再商品化を開始します。

●ごみ出し困難世帯への支援

高齢化社会や核家族化の進展等に伴い、高齢者のみの世帯が増加する等、家庭からの日々のごみ出しに困難を抱える事例が生じています。

本市においても、ごみ出しに困難を抱える世帯への支援が求められ、福祉部局等と対象者要件や収集に係る負担のあり方、また福祉関係事業者等への利用ニーズ調査を実施しました。

今後、どのようなことに留意して制度設計を行い持続的に運用していくべきか検討し、ふくちやまモデルとして提案することとします。

●ごみ処理施設のあり方検討

本市のごみ処理施設を取り巻く状況を踏まえ、施設の基幹的改良による延命化効果と適正規模による施設更新効果に係るLCC^{注2)}について一定期間比較し、施設整備方針を定めます。併せて、処理の一体化・合理化を図ることを目的に、焼却や破碎等を行う中間処理施設や埋立処分場のあり方を検討します。

注1) サウンディング型市場調査：施策検討にあたって、民間事業者から広く意見、提案を求める、「対話」を通じて市場性等を把握する調査です。

注2) LCC：「Life Cycle Cost」の頭文字で、建物の建築費用から廃棄するまでの全期間で発生する総合的なコストのことです。

第5節 不法投棄対策

定期的な啓発による不適正排出対策を実施するとともに、不法投棄警戒重点箇所を中心に不法投棄パトロールを実施しました。

主な取組実績

●不法投棄防止に係る啓発広報

市ホームページや広報紙等により次の啓発を行いました。

また、不法投棄は犯罪であることを広く市民に周知しました。

お願い

道路上で野生動物の死体・不法投棄ごみを見つけた場合
道路上に放置されている動物の死体や不法投棄ごみは、その道路の管理者に連絡してください。

国道 9 号の場合 国土交通省 福知山国道維持出張所 ☎ 0773-22-2374	府道及び県道以外の道路の場合 京都府 中丹西土木事務所 ☎ 0773-22-5115	市道の場合 福知山市生活環境課 環境パーク ☎ 0773-22-1827 (休日・祝日) ☎ 0773-22-6111(市直)
---	--	---

私有地で野生動物の死体や不法投棄ごみを見つけた場合
土地の所有者により、環境パークへ直接お持ち込みください。
申請をしていただいた上で、処理手数料は免除となります。市による回収はできません。

不法投棄防止等に関するご相談
不法投棄は犯罪です。本市では、景観や自然を守るため定期的に不法投棄防止パトロールを実施しています。
空き缶やペットボトル、たばこのポイ捨ても不法投棄になります。違反すると5年以下の懲役または、1,000万円以下(法人は3億円以下)の罰金に処せられます。不法投棄防止等に関する相談・問い合わせは、福知山市または福知山警察署へご連絡ください。

福知山市生活環境課 環境パーク ☎ 0773-22-1827	福知山警察署 ☎ 0773-22-0110
-----------------------------------	--------------------------

●不適正排出対策

家庭ごみ袋(透明)の継続使用により、ごみ袋の中身や他区分のごみの混入を収集時に確認し分別の徹底を図りました。

環境パークへのごみの持込み時において、事業者への減量・分別指導を行いました。

●不法投棄パトロールの実施

不法投棄重点監視区域を中心に不法投棄パトロールを実施しました。

コラム⑤「不法投棄は犯罪です！」

粗大ごみや廃家電等をごみステーションや山林・農地など人の土地へ不法に投棄する行為は、地域の景観や住環境を損ねるだけでなく、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条により禁止されている犯罪です。

決められた方以外の方や事業ごみは家庭ごみステーションに出すことはできません。違反すると5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金に処し、又は両方に処せられることがあります。

ごみはごみ箱に！



第4章 災害等廃棄物処理

計画期間である令和4（2022）年及び令和5（2023）年において、自然災害により災害等廃棄物が発生したため、処理を行いました。発生した災害等廃棄物の排出量や処理方法の概要をまとめます。

第1節 令和4（2022）年7月豪雨

1 災害の概要

令和4（2022）年7月9日、京都府では日本海西部にある低気圧に向かって流れ込む暖かく湿った空気や上空の寒気の影響で、大気の状態が非常に不安定となり局地的に大雨となりました。

そのため、福知山市三和で24時間最大雨量111ミリ、1時間雨量75ミリを観測し、福知山市坂浦で24時間最大雨量119ミリ、1時間雨量75ミリを観測しました。

また、9日18時40分までの1時間に福知山市中部付近と福知山市北部付近で約90ミリの猛烈な雨が解析され、京都府記録的短時間大雨情報が発表されました。さらに、土砂災害警戒情報も発表され、京都府管理河川である土師川の三俣観測所では氾濫危険水位を超過しました。

2 被害の概要

令和4（2022）年7月豪雨により、福知山市で裏山の土砂崩れにより家屋全壊が1件、家屋への土砂流入が1件、床上浸水が1件、床下浸水が8件等の被害が発生しました。

3 災害等廃棄物排出量

令和4（2022）年7月豪雨により発生した災害等廃棄物については、環境パークへの持込みによる収集及び住家・全壊と判断された1件について、災害等廃棄物の撤去及び処分をしました。

災害等廃棄物の排出量は、表4-1-1に示します。

表4-1-1 災害等廃棄物排出量と処理量

単位:t

項目	排出量	処理方法
燃やすごみ	1.14	焼却
燃やさないごみ	129.21	埋立
木くず	15.67	焼却
金属くず	2.81	資源化
合計	148.83	—

4 災害等廃棄物処理

(1) 災害等廃棄物の処分

① 収集

- ・令和4（2022）年7月豪雨に係る災害については、被災の範囲が限定的であったため、災害等廃棄物の収集は行わず、被災者の環境パークへの直接持込みにより処理することとしました。

② 中間処理・最終処分

- ・損壊家屋等の災害等廃棄物については、分別の上全て本市環境パークに運搬し、不燃ごみ、粗大ごみ、可燃ごみは施設内で処理・処分を実施しました。
- ・金属くず、家電4品目、パソコン、小型家電については、環境パーク運搬後、売却や指定引取場所への運搬、引渡を行いました。

(2) 災害等廃棄物の資源化

- ・小型家電については、認定事業者等へ引き渡し、資源化しました。
- ・パソコン及び鉄屑については売却し、災害等廃棄物処理事業費へ充当しました。

第2節 令和5（2023）年台風第7号

I 災害の概要

令和5（2023）年8月8日午前9時に南鳥島付近で発生した台風第7号は、ゆっくりとした速さで日本南海上を北西に進み本州に接近し、15日午前5時前に和歌山県潮岬付近に上陸しました。その後、紀伊半島を北北西に進み、同日午後1時に兵庫県明石市付近に再上陸し、進路を北に変え夕方に京都府に最接近したのち、15日午後8時頃には日本海に抜けて、能登半島沖を北に進みました。

台風は、比較的コンパクトながら暴風域を保ったまま上陸、通過し、動きも遅かったため、東海地方や関西地方、中国地方を中心に強い雨風となりました。京都府内でも14日から16日にかけて局地的な大雨や、強風を伴った大雨となり、この大雨によって記録的短時間大雨情報が発表され、本市のほか、舞鶴市、綾部市、与謝野町で土砂災害警戒情報も発表されました。

京都府では、降り始めの13日午後10時から17日午前9時までの総降水量は、綾部市睦寄町で297.5mmを観測し、期間中の最大1時間降水量は本市坂浦で83.5mm、宮津で69.5mmを観測しました。最大3時間降水量は本市坂浦で110.5mm、舞鶴で84.0mmを観測し、いずれも8月の1位を更新し、最大6時間降水量は綾部市睦寄町で190.0mmを観測し、年間の1位を更新しました。また、本市における24時間最大雨量については、14日午後10時からの24時間で、本市大雲橋（大江町）で376mm、本市佐々木で321mmを観測しました。

2 被害の概要

令和5（2023）年台風第7号により、本市では裏山等の土砂崩れによる家屋（住家）全壊が10件、半壊が2件、準半壊が6件、床上浸水が22件、床下浸水が77件等の被害が発生しました。

3 災害等廃棄物排出量

令和5（2023）年台風第7号により発生した災害等廃棄物については、集積所における収集及び住家・全壊と判断された10件について、災害等廃棄物の撤去及び処分しました。

4 災害等廃棄物処理

(1) 災害等廃棄物の処分

① 収集

- ・大江町多目的広場臨時集積所、地区ごと臨時集積所を開設するとともに環境パークを週末臨時開場し、迅速かつ適切に廃棄物の収集を行いました。

② 中間処理（再選別・破碎等減容化）

- ・環境パーク埋立処分場内に設置した仮置き場において、再分別・破碎等の中間処理を行いました。

③ 最終処分（埋立）

- ・燃やすごみ及び燃やさないごみの中間処理残渣は環境パークで埋立を行いました。
- ・損壊家屋等の撤去・処分により排出された土砂混じり瓦礫等については、民間処分業者への委託による埋立処分を行いました。
- ・土砂混じり瓦礫以外の災害等廃棄物については、環境パークで中間処理後、本市処分場において埋立処分を行いました。
- ・土砂混じりがれき・木くず・特定小型家電4品目・金属くずについては外部での処理を行いました。

(2) 災害等廃棄物の資源化

- ・家屋等に流入した流木については、固形燃料化（資源化）しました。
- ・小型家電については、認定事業者等へ引き渡し、資源化しました。
- ・鉄屑については売却し、災害等廃棄物処理事業費へ充当しました。

表 4-2-1 災害等廃棄物の排出量と処理方法

単位:t

項目	排出量	処理方法
燃やすごみ	108.86	焼却
燃やさないごみ	1,664.45	埋立
木くず	791.40	資源化
金属くず	15.92	資源化
処理困難物	4.69	搬出
土砂混じり瓦礫	2,191.62	搬出
合計	4,776.94	—

資 料 編

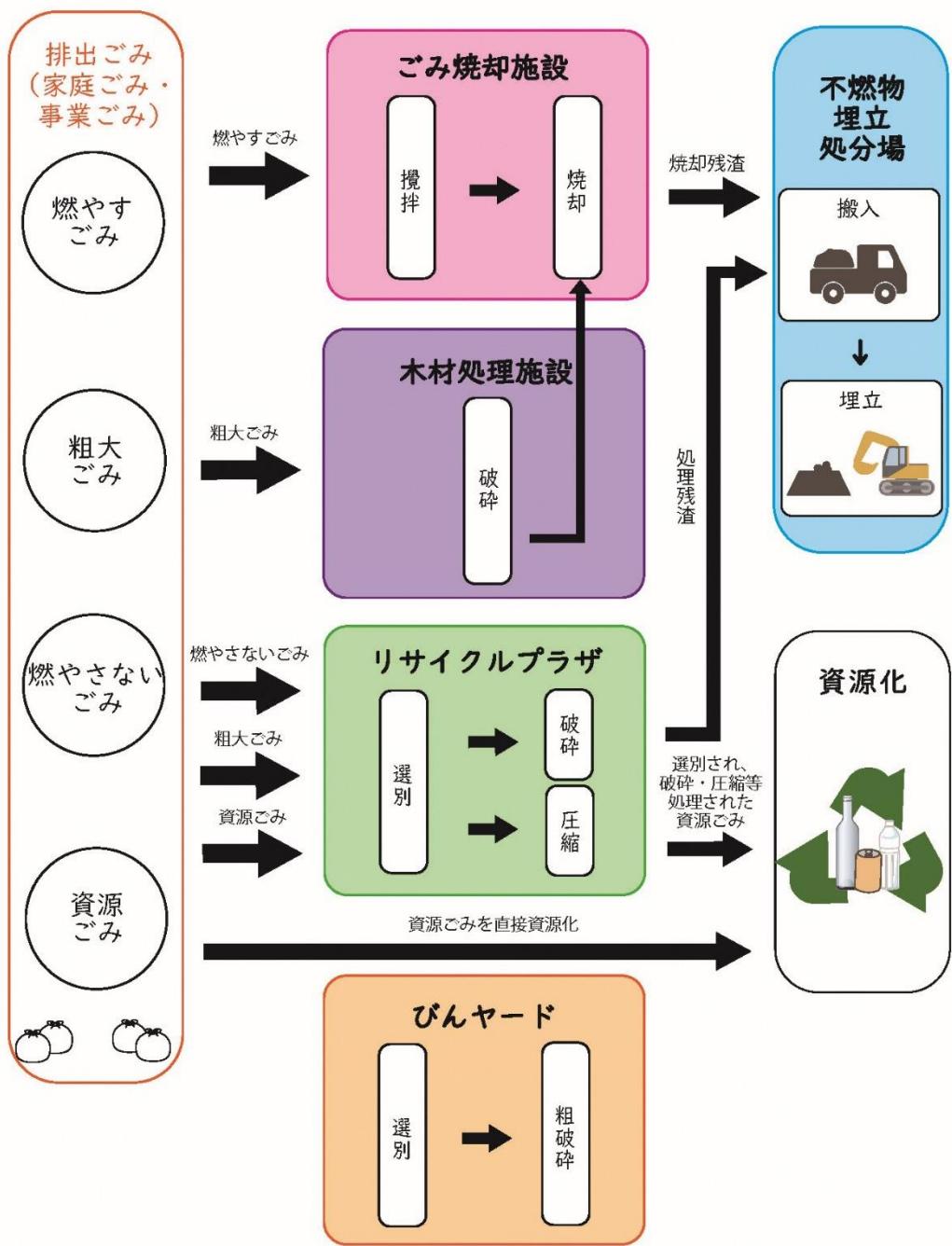
第Ⅰ節 ごみ処理概要

Ⅰ ごみ処理施設の概要

表Ⅰ-1 本市が所有するごみ処理施設一覧

施設名	所在地
福知山市環境パーク	福知山市宇牧 285 番地
施設内用途	設備名
中間処理施設	
焼却施設	ごみ焼却施設
資源化・破碎施設	リサイクルプラザ
粗大ごみ処理施設	木材処理施設 粗大ごみ処理施設
最終処分地施設	
埋立処分場（浸出水処理施設を含む）	不燃物埋立処分場（第Ⅰ期） 不燃物埋立処分場（第Ⅱ期） 不燃物埋立処分場（第Ⅲ期）
三和町一般廃棄物最終処分場	福知山市三和町梅原 305 番地Ⅰ
施設内用途	設備名
最終処分地施設	
埋立処分場（浸出水処理施設を含む）	三和町一般廃棄物最終処分場
夜久野町不燃物処理場	福知山市夜久野町大油子 252 番地
施設内用途	設備名
最終処分地施設	
埋立処分場（浸出水処理施設を含む）	夜久野町不燃物処理場
大江町一般廃棄物最終処分場	福知山市大江町三河 650 番地
施設内用途	設備名
最終処分地施設	
埋立処分場（浸出水処理施設を含む）	大江町一般廃棄物最終処分場
大江町二俣不燃物処理場	福知山市大江町二俣 43 番地
施設内用途	設備名
最終処分地施設	
埋立処分場（浸出水処理施設を含む）	大江町二俣不燃物処理場
中丹地域有害鳥獣処理施設*	福知山市大江町三河 959 番地
施設内用途	設備名
中間処理施設	
焼却施設	有害鳥獣処理施設

*福知山市・舞鶴市・綾部市の共同利用施設。



2 収集運搬等の概要

(1) 収集運搬の概要

表 1-2 収集運搬体制の概要（令和5年度）

分別区分		収集頻度	排出方法	集積場所
家庭ごみ	燃やさごみ	週2回	指定袋 透明な袋 (もしくは縛る)	ステーション
	燃やさないごみ	月2回	指定袋 透明な袋	
	容器包装 プラスチック類	週1回	指定袋	
	資源ごみ	紙パック (牛乳パック類)	月6回	透明な袋 (もしくは縛る)
		空き缶	月2回	透明な袋
		空きビン		透明な袋
		ペットボトル		透明な袋
		蛍光管		紙ケースに 入れるか、 新聞などに包む
	粗大ごみ 一時多量ごみ	随時	特に指定なし (そのまま)	玄関先
事業ごみ	捕獲鳥獣	週1回	指定袋	ステーション

(2) 持ち込みの概要

家庭ごみは委託業者による収集のほか、直接持ち込みを受け入れています。また、会社や商店などの事業活動に伴い排出される事業ごみ及び産業廃棄物は、市の許可業者による収集のほか、持ち込みも受け入れています。

(3) 集団回収の概要

自治会・婦人会・PTA・子ども会等の営利を目的としない団体が、ごみ問題への社会意識の高揚とごみの減量化並びに資源化の促進を目的とした集団回収を行っています。

(4) 捎点回収

① 家庭から出る食用油の回収

家庭で使った植物性油（菜種油、大豆油、オリーブ油等）の拠点回収を行っています。

② 店舗（店頭）での資源物の回収

市内事業所で資源物（ペットボトル、容器トレー、牛乳パック等）の回収を行っています。

3 中間処理の概要

(1) ごみ焼却施設の概要

① ごみ焼却施設

表 1-3 ごみ焼却施設の施設概要

竣工年月	平成12年3月
敷地面積	28,600 m ²
建築面積	工場棟延床面積：3,966.9 m ² 管理棟延床面積：75 m ²
処理方式	全連続燃焼式
処理能力	150t/日 (75t/24h×2炉)

② 木材処理施設の概要

表 1-4 木材処理施設の概要

竣工年月	平成15年3月
処理方式	二軸式破碎処理 + 機械選別処理
処理能力	3.0t/時間

(2) リサイクルプラザの概要

表 1-5 リサイクルプラザの概要

竣工年月	平成 15 年 3 月
敷地面積	約 28,600 m ² (既設処理施設分を含む)
延床面積	約 7,240 m ² (建築面積 約 3,970 m ²)
処理能力	不燃ごみ・粗大ごみ : 13.5t/日
	缶類 : 3.0t/日
	プラスチック製容器包装類 : 4.6t/日
	ダンボール・新聞・雑誌類等 : 3.9t/日

4 最終処分の概要

表 1-6 最終処分場の概要 (福知山市字牧 285 番地)

施設名称	不燃物埋立処分場 (第Ⅰ期)
敷地面積	全体面積 : 58,200 m ²
埋立面積	面積 : 31,300 m ²
埋立容量	容量 : 455,800 m ³
埋立期間	昭和 63 年度～平成 7 年度 ※嵩上工事により、令和 12 年度まで延命化予定
処理方式	準好気性埋立 (サンドイッチ方式)
遮水設備	ゴムシート張り
浸出水処理施設	処理能力 : 95 m ³ /日 処理方式 : 回転円板→凝集沈殿→砂ろ過→活性炭吸着→重金属キレート吸着→滅菌
施設名称	不燃物埋立処分場 (第Ⅱ期)
敷地面積	全体面積 : 65,000 m ²
埋立面積	面積 : 42,600 m ²
埋立容量	容量 : 694,200 m ³
埋立期間	平成 7 年度～平成 21 年度 ※嵩上工事により、令和 12 年度まで延命化予定
処理方式	準好気性埋立 (サンドイッチ方式)
遮水設備	全面高密度ポリエチレンシート二重張り
浸出水処理施設	処理能力 : 105 m ³ /日 処理方式 : 回転円板→凝集沈殿→砂ろ過→活性炭吸着→重金属キレート吸着→滅菌
施設名称	不燃物埋立処分場 (第Ⅲ期)
敷地面積	全体面積 : 33,000 m ²
埋立面積	面積 : 14,500 m ²
埋立容量	容量 : 135,000 m ³
埋立期間	平成 26 年度～令和 10 年度
処理方式	準好気性埋立 (サンドイッチ方式)
遮水設備	全面高密度ポリエチレンシート二重張り
浸出水処理施設	処理能力 : 90 m ³ /日 処理方式 : 沈砂地→調整槽→生物処理→凝集沈殿→砂ろ過→活性炭吸着→キレート樹脂吸着→滅菌

※不燃物埋立処分場 (第Ⅳ期) を現在施工中です。

第2節 本市のごみ処理実績

I ごみ処理実績

(1) 処理形態別ごみ処理量の実績

① ごみ処理形態別の実績

表 2-1 処理形態別処理量

単位:t/年

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
直接焼却 ^{※1}	16,986	16,656	16,585	14,653
資源化等の中間処理 ^{※2}	4,805	4,624	4,524	4,554
直接資源化 ^{※3}	549	506	461	472
直接埋立 ^{※4}	8	9	5	8

※1:家庭ごみ及び事業ごみの燃やさごみと木材処理棟で処理後のごみ(可燃性粗大ごみ)を合わせたもの

※2:家庭ごみ及び事業ごみの燃やさないごみと資源ごみを合わせたもの

※3:家庭ごみ及び事業ごみの資源ごみの内、段ボール等の環境パークで再生資源化しないもの

※4:家庭ごみ及び事業ごみの燃やさないごみの内、有害鳥獣処理施設等から出た焼却残渣のこと

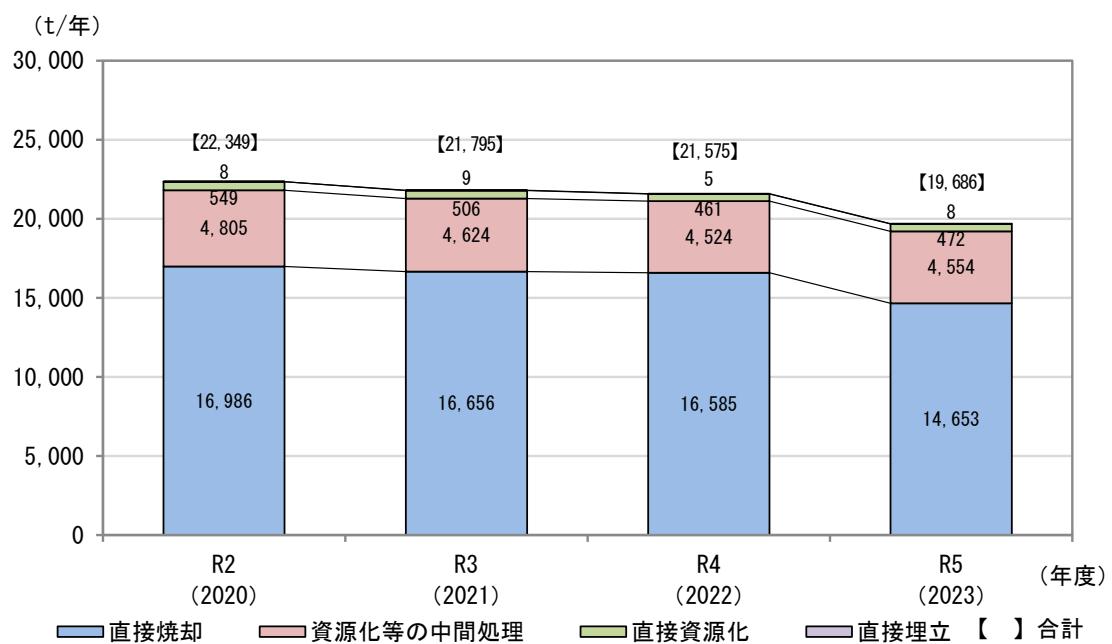


図 2-1 処理形態別処理量

② ごみ処理及び産業廃棄物処理形態別の実績

表 2-2 ごみ処理及び産業廃棄物処理形態別処理量合計値

単位:t/年

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
直接焼却	17,780	17,274	17,123	15,041
資源化等の中間処理	4,974	4,752	4,659	4,711
直接資源化	549	506	461	472
直接埋立	6,705	5,510	3,412	2,920

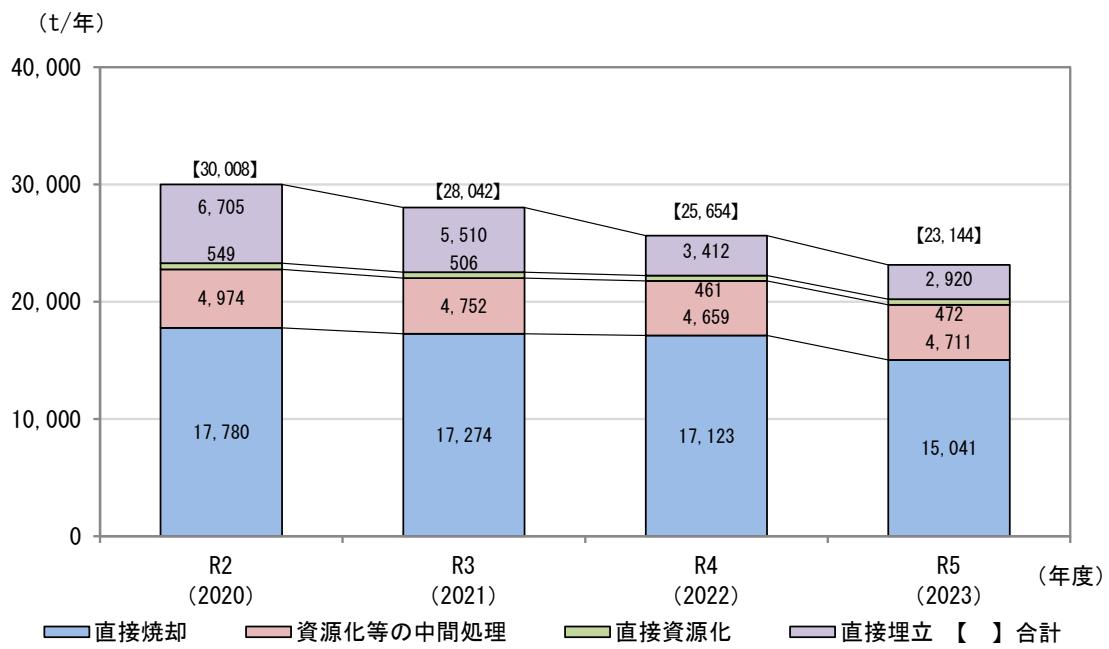


図 2-2 ごみ処理及び産業廃棄物処理形態別処理量合計値

(2) 燃やごみの組成分析結果

表 2-3 (1) 燃やごみの組成分析結果の推移 (令和2,3年度)

項目	単位	令和2 (2020) 年度				令和3 (2021) 年度			
		5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月
組成	紙・布類	%	55.0	56.6	55.4	62.5	52.7	36.6	67.7
	ビニール・ 合成樹脂類	%	13.3	17.9	9.6	16.6	15.6	21.9	12.7
	木・竹・ わら類	%	20.5	16.2	15.0	5.1	12.5	16.6	11.2
	厨芥類	%	9.1	8.5	18.6	14.5	16.1	22.5	7.9
	不燃物類	%	0	0	0	0	0	0	0
	その他	%	2.1	0.8	1.4	1.3	2.8	2.4	0.4
単位容積重量		kg/m ³	206	179	233	230	213	296	210
三成 分	水分	%	42.7	39.8	36.1	43.6	41.9	48.5	40.7
	灰分	%	4.8	4.7	4.8	5.1	4.5	5.3	3.6
	可燃分	%	52.5	55.5	59.1	51.3	53.6	46.2	55.7
低位発熱量 [*] (計算値)		KJ/kg	2,110	2,260	2,440	2,040	2,160	1,790	2,260

*燃焼ガス中の水分が蒸気のままで(気体)でいる場合の発熱量で、真発熱量ともいう。焼却炉でごみを燃焼させたときの熱量は低位発熱量になる。

表 2-3 (2) 燃やすごみの組成分析結果の推移（令和4,5年度）

項目	単位	令和4 (2022) 年度				令和5 (2023) 年度				
		5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	
組成	紙・布類	%	59.3	42.6	51.7	58.7	47.2	56.6	61.5	55.7
	ビニール・合成樹脂類	%	12.5	18.0	12.9	20.6	13.6	11.3	12.6	5.6
	木・竹・わら類	%	13.4	25.8	23.1	13.0	18.4	22.4	8.2	8.5
	厨芥類	%	11.4	12.1	9.7	6.0	19.8	1.3	14.8	28.5
	不燃物類	%	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	%	3.4	1.5	2.6	1.7	1.0	8.4	2.9	1.7
単位 容積重量		kg/m ³	229	263	153	149	120	167	195	147
三成分	水分	%	44.8	42.2	35.7	36.9	48.5	39.9	50.6	45.8
	灰分	%	5.6	4.0	5.8	4.3	4.5	10.1	4.9	4.8
	可燃分	%	49.6	53.8	58.5	58.8	47.0	50.0	44.5	49.4
低位発熱量 [*] (計算値)		KJ/kg	1,960	2,170	2,420	2,430	7,620	8,410	7,120	8,160

※燃焼ガス中の水分が蒸気のままで（気体）でいる場合の発熱量で、真発熱量ともいう。焼却炉でごみを燃焼させたときの熱量は低位発熱量になる。

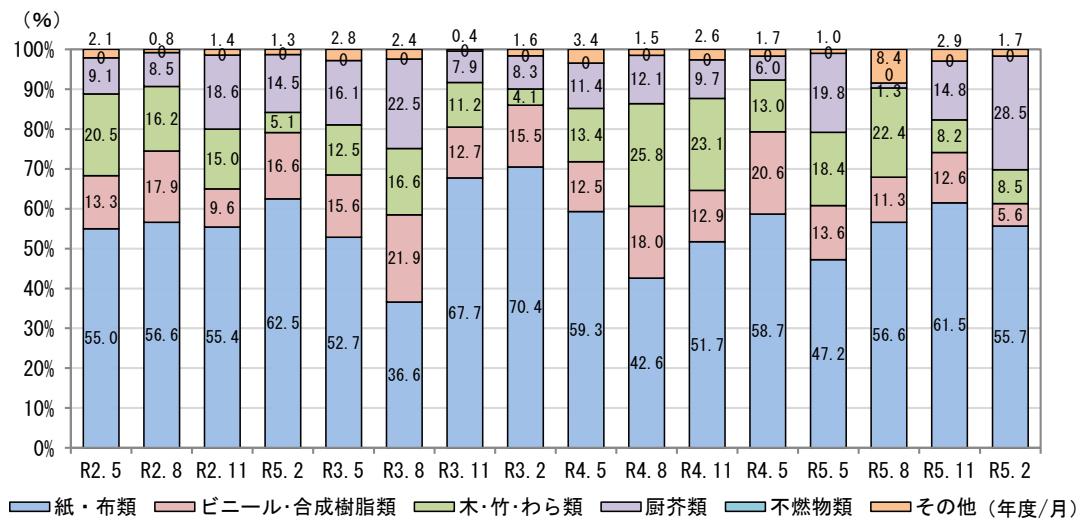


図 2-3 燃やすごみの組成分析結果の推移

表 2-4 燃やすごみの組成分析結果（年度平均）

項目	単位	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	平均	
		年	年	年	年		
組成	紙・布類	%	57.4	56.9	53.1	55.3	55.6
	ビニール・合成樹脂類	%	14.4	16.4	16.0	10.8	14.4
	木・竹・わら類	%	14.2	11.1	18.8	14.4	14.6
	厨芥類	%	12.7	13.7	9.8	16.1	13.1
	不燃物類	%	0	0	0	0	0
	その他	%	1.4	1.8	2.3	3.5	2.3
単位 容積重量		kg/m ³	212.0	227.0	198.5	157.3	198.7
三成分	水分	%	40.6	42.8	39.9	46.2	42.4
	灰分	%	4.9	4.6	4.9	6.1	5.1
	可燃分	%	54.6	52.7	55.2	47.7	52.5
低位発熱量 [*] (計算値)		KJ/kg	2,212.5	2,115.0	2,245.0	7827.5	3,600.0

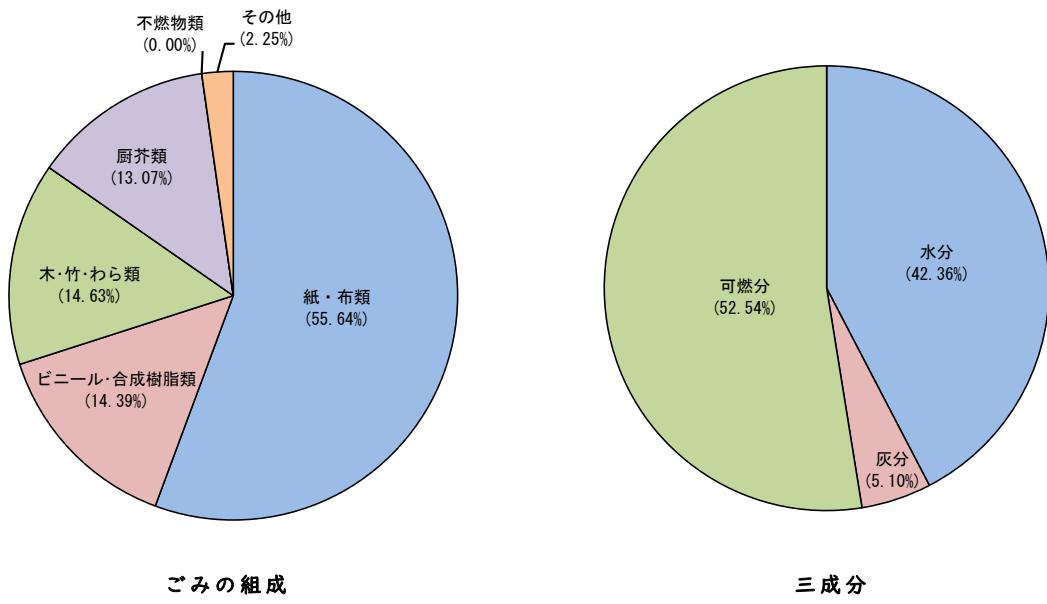


図 2-4 燃やすごみの組成分析結果（年度平均）

2 ごみ収集運搬実績

(1) 家庭ごみの収集運搬の実績

① 収集運搬量

表 2-5 収集運搬量の実績

単位:t/年

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
収集ごみ	13,485	13,411	13,007	12,469
燃やすごみ	9,214	9,252	9,013	8,596
燃やさないごみ	2,002	1,932	1,825	1,746
粗大ごみ	113	118	129	129
可燃粗大ごみ	35	41	41	34
不燃粗大ごみ	78	77	88	95
資源ごみ	2,156	2,109	2,040	1,998
空き缶	179	177	165	155
空きビン	389	381	368	347
ペットボトル	172	174	178	179
プラスチック製容器包装	851	856	853	832
紙パック	16	15	15	13
紙類	549	506	461	472

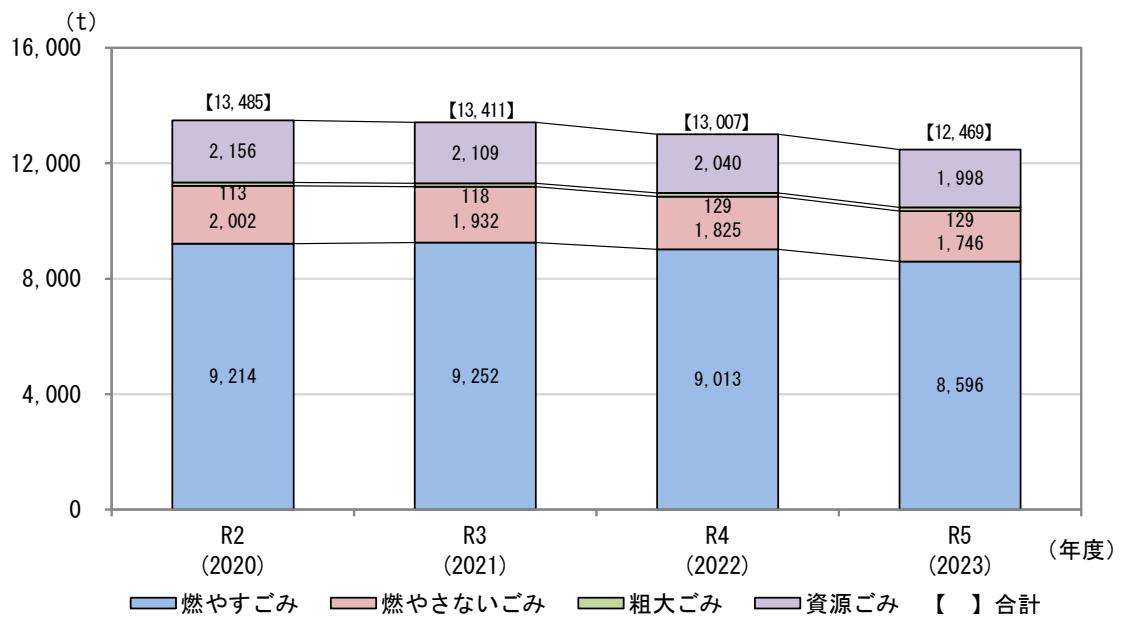


図 2-5 収集運搬量の実績

② 収集運搬台数

表 2-6 収集運搬台数の実績

単位：台

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
収集運搬台数	11,630	11,485	11,353	11,303
燃やすごみ	4,776	4,706	4,544	4,489
燃やさないごみ	1,350	1,351	1,298	1,265
資源ごみ	5,013	4,936	4,962	4,991
粗大ごみ	491	492	549	558

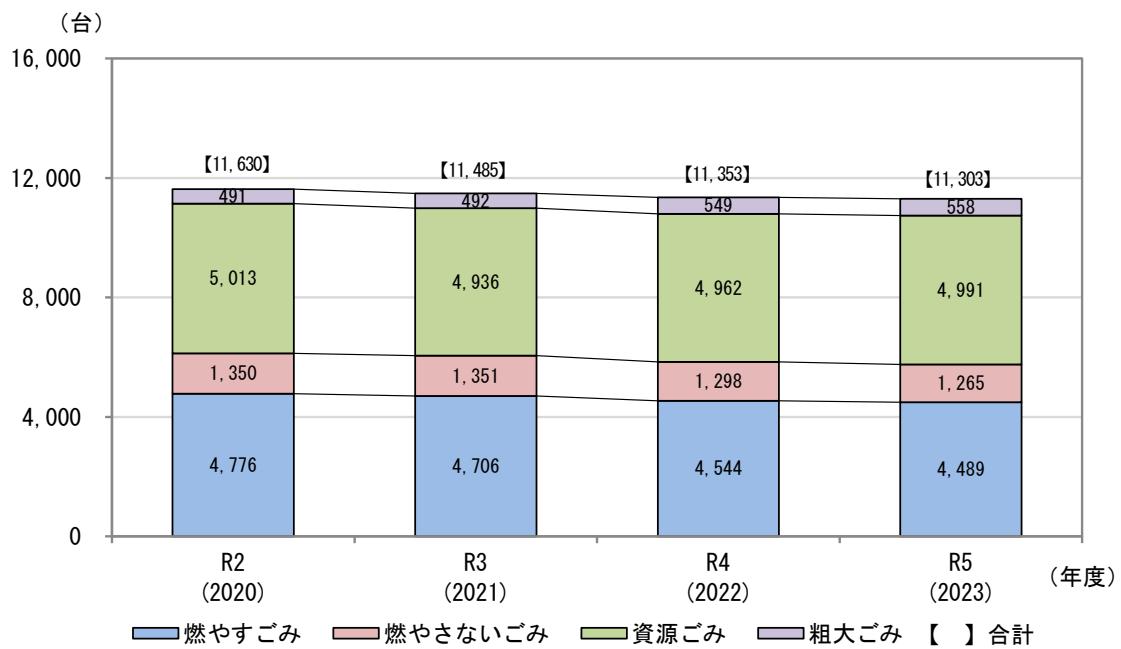


図 2-6 収集運搬台数の実績

③ ごみステーション

表 2-7 ごみステーション数の実績

項目	単位	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
世帯数	世帯	36,431	36,458	36,758	36,853
ステーション数	世帯	2,338	2,357	2,381	2,400
1箇所あたり利用世帯	世帯/箇所	15.6	15.5	15.4	15.4

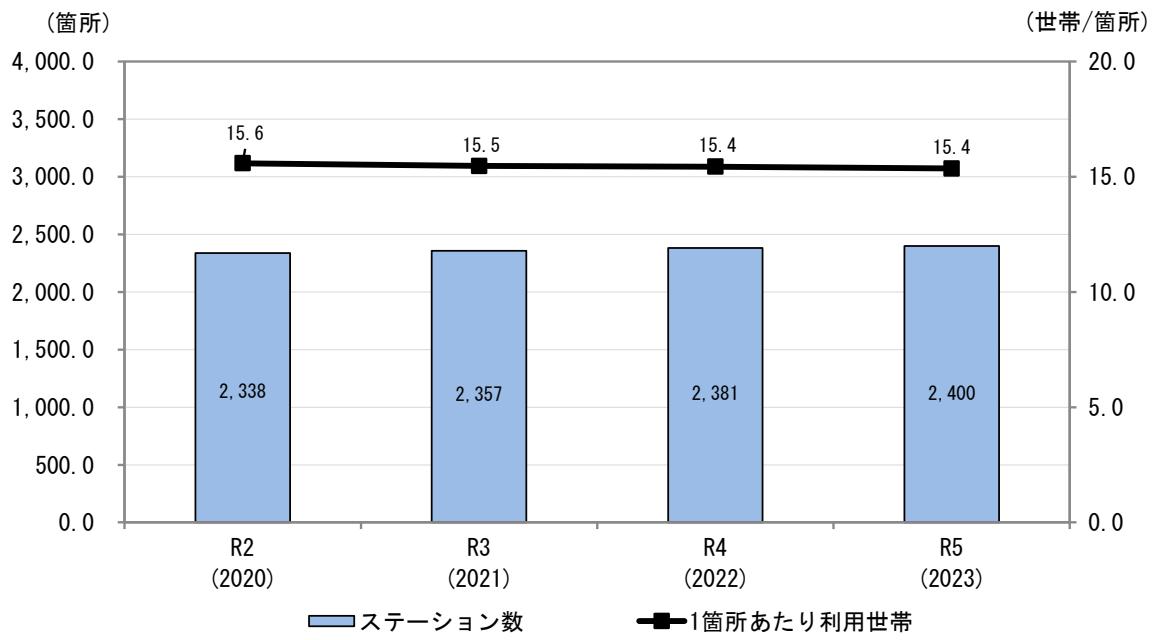


図 2-7 ごみステーション数の実績

④ 指定ごみ袋販売数

表 2-8 指定ごみ袋の販売数

項目		単位	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	
燃 や す ご み	袋の種類	大	枚	768,500	797,500	801,500	663,000
		中	枚	851,500	905,500	917,000	813,000
		小	枚	859,000	928,000	951,000	872,500
		計	枚	2,479,000	2,631,000	2,669,500	2,348,500
世帯数		世帯		36,431	36,458	36,758	36,853
世帯当たり使用枚数		枚/世帯		68.0	72.2	72.6	63.7
燃 や さ な い ご み	袋の種類	大	枚	413,000	429,000	431,000	390,000
		中	枚	122,500	137,000	147,500	112,000
		小	枚	82,500	96,000	100,500	99,000
		計	枚	618,000	662,000	679,000	601,000
世帯数		世帯		36,431	36,458	36,758	36,853
世帯当たり使用枚数		枚/世帯		17.0	18.2	18.5	16.3
容 器 包 装 プ ラ ス チ ック	袋の種類	大	枚	505,500	540,000	542,500	514,500
		中	枚	437,500	474,500	474,500	424,000
		小	枚	186,000	219,000	221,500	215,500
		計	枚	1,129,000	1,233,500	1,238,500	1,154,000
世帯数		世帯		36,431	36,458	36,758	36,853
世帯当たり使用枚数		枚/世帯		31.0	33.8	33.7	31.3

※袋の容量は、大は45L、中は30L、小は20Lです。

※袋は10枚/組として販売を行っています。

(千枚/年)

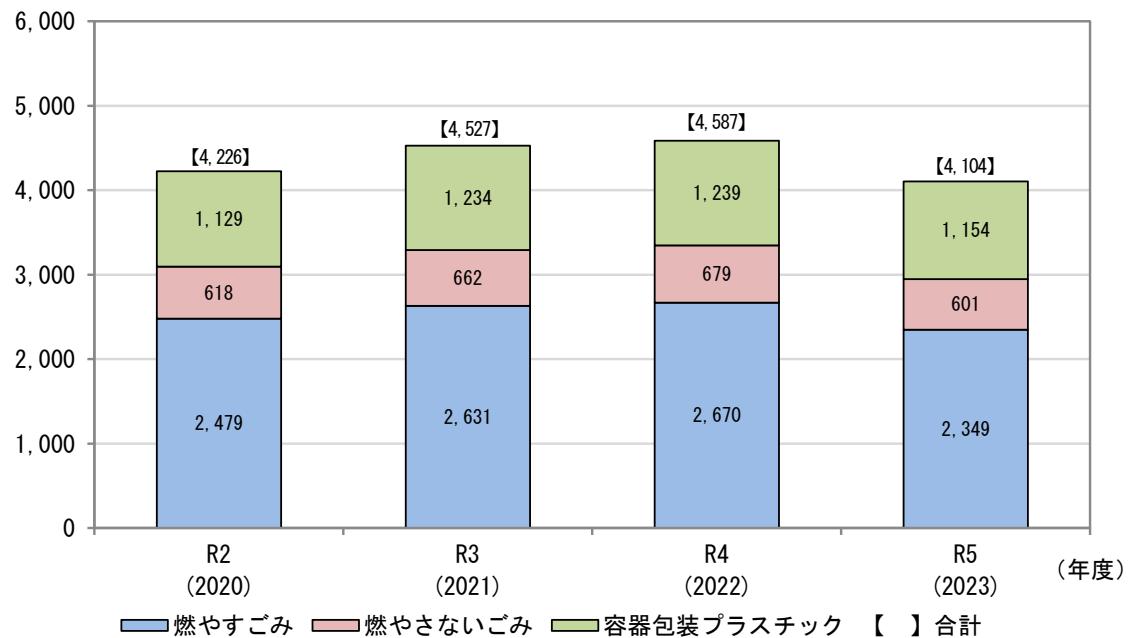


図 2-8 指定ごみ袋の販売数

(2) 家庭ごみの持ち込み実績

表 2-9 家庭ごみの持ち込み量の実績

単位:t/年

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
持ち込みごみ	1,601	1,561	1,530	1,600
燃やすごみ	215	250	246	228
燃やさないごみ	281	354	258	386
粗大ごみ	1,079	934	1,007	963
可燃粗大ごみ	287	274	291	245
不燃粗大ごみ	792	660	716	718
資源ごみ	26	23	20	23
空き缶	1	1	1	1
空きビン	2	2	1	2
ペットボトル	1	1	<1	1
プラスチック製容器包装	3	3	3	5
発砲スチロール	1	<1	<1	<1
段ボール	2	1	2	1
新聞・雑誌	13	11	11	11
布類	3	4	2	2
紙パック	<1	0	0	<1

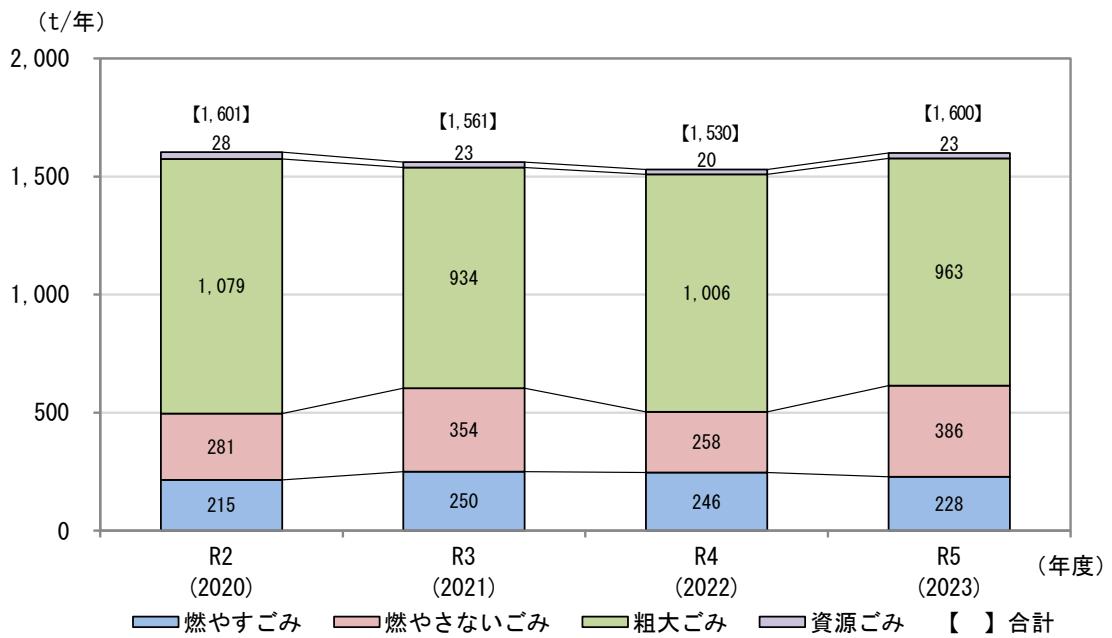


図 2-9 家庭ごみの持ち込み量の実績

(3) 事業ごみの持ち込み量の実績

表 2-10 事業ごみの持ち込み量の実績

単位:t/年

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
持ち込みごみ	7,301	6,912	7,075	5,672
燃やすごみ	7,235	6,840	6,994	5,551
燃やさないごみ	65	70	79	119
資源ごみ	1	2	2	2

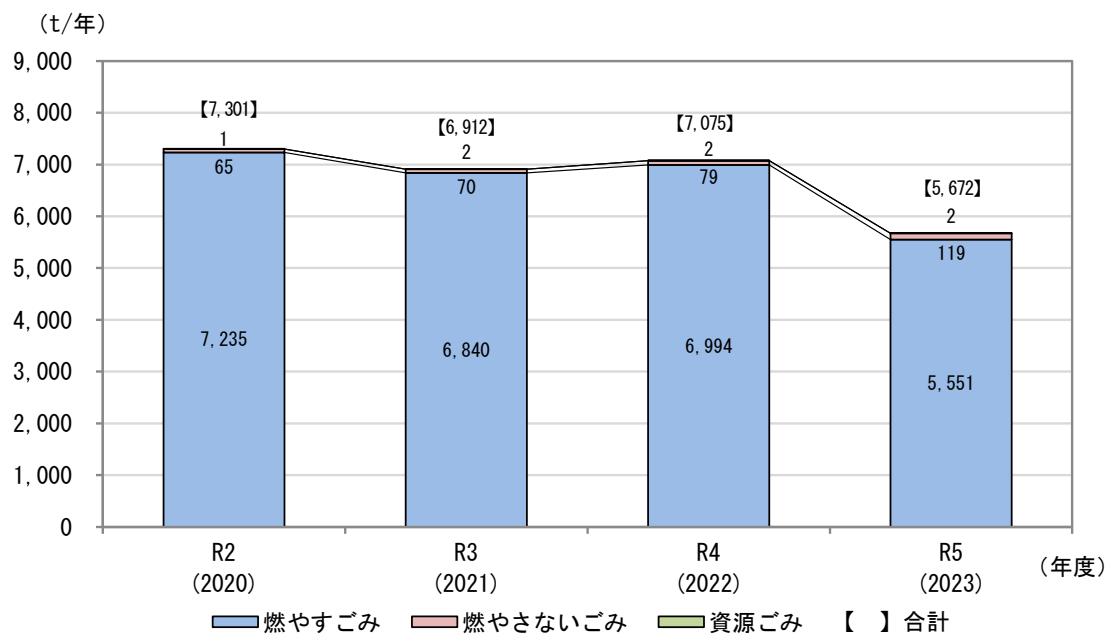


図 2-10 事業ごみの持ち込み量の実績

(4) 産業廃棄物の持ち込み量の実績

表 2-11 産業廃棄物の持ち込み量の実績

単位:t/年

産業廃棄物	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
燃やさごみ	7,682	6,324	4,204	3,595
普通産廃	794	618	538	389
木くず	586	438	400	302
ゴムくず	221	167	111	76
動植物性残渣	4	0	0	0
その他	197	147	130	106
建設系産廃	164	124	159	120
木くず	208	180	138	87
紙くず	118	138	134	81
繊維くず	87	38	3	5
燃やさないごみ	3	5	<1	1
普通産廃	6,707	5,565	3,500	3,032
廃プラスチック類	4,265	3,976	3,067	2,719
ガラス及び陶磁器くず	3,161	2,815	1,863	1,543
がれき類	54	41	23	24
燃え殻	20	21	15	1
汚泥	6	2	3	9
鉱さい	110	134	144	119
ダスト類	0	0	0	0
ダスト類	<1	0	0	0
下水し渣	2,442	1,589	433	313
下水汚泥	126	81	72	86
下水灰	8	2	1	<1
その他	653	819	825	787
建設系産廃	128	61	120	149
廃プラスチック類	129	46	38	38
その他がれき類	1,426	363	258	258
ガラス及び陶磁器くず	64	25	16	16
資源ごみ	181	141	166	174

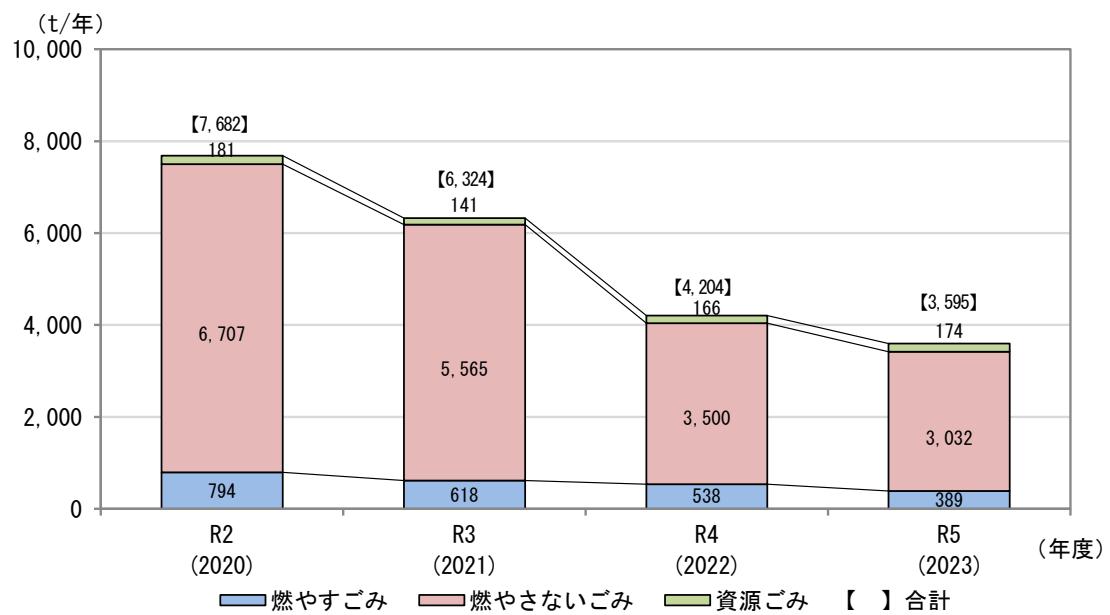


図 2-11 産業廃棄物の持ち込み量の実績

(5) 事業ごみと産業廃棄物の持ち込み量の実績

表 2-12 事業ごみ及び産業廃棄物の持ち込み量の実績

単位:t/年

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
事業ごみ(事業ごみ+産廃)	14,983	13,236	11,278	9,267
燃やすごみ	8,029	7,458	7,532	5,940
燃やさないごみ	6,772	5,635	3,579	3,151
資源ごみ	182	143	168	176

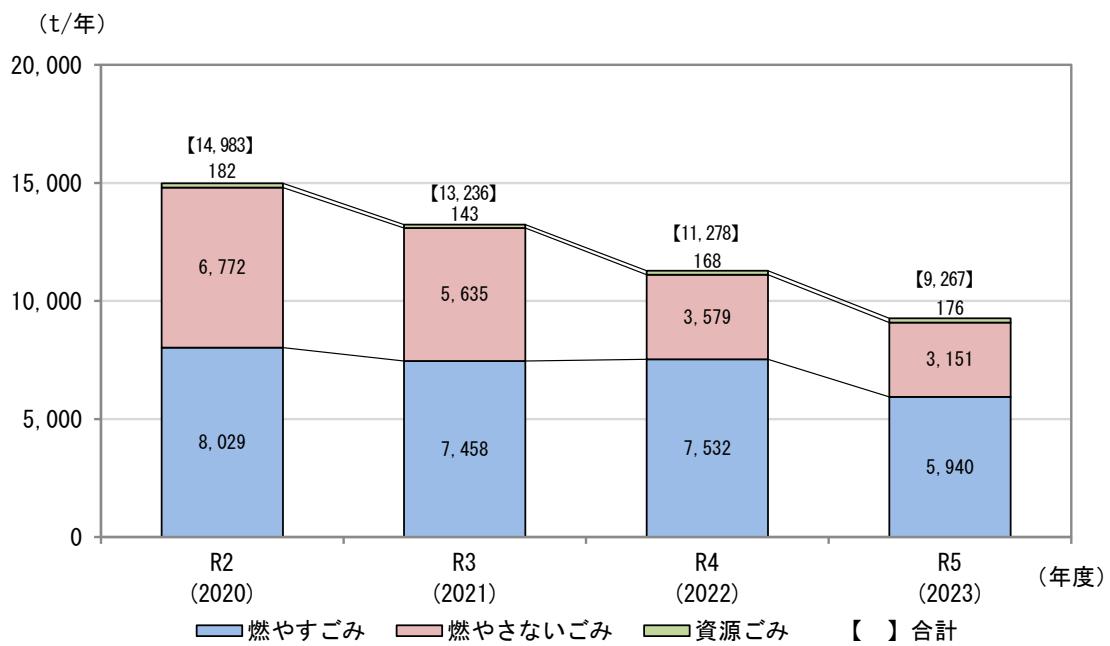


図 2-12 事業ごみ及び産業廃棄物の持ち込み量の実績

3 ごみの中間処理実績

(1) ごみの中間処理の実績

① ごみの中間処理の実績

表 2-13 ごみの中間処理の実績

単位:t/年

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
中間処理量	21,791	21,280	21,109	19,206
家庭ごみ	14,500	14,366	14,046	13,566
事業ごみ	7,291	6,913	7,063	5,640
ごみ焼却施設(燃やすごみ)	16,664	16,342	16,253	14,374
家庭ごみ	9,429	9,502	9,259	8,823
事業ごみ	7,235	6,840	6,994	5,551
木材処理施設 (可燃性粗大ごみ)	322	315	331	278
家庭ごみ	322	315	331	278
事業ごみ	0	0	0	0
リサイクルプラザ (燃やさないごみ)(資源ごみ)	3,936	3,886	3,720	3,741
家庭ごみ	3,879	3,813	3,651	3,653
事業ごみ	56	74	69	88
粗大ごみ処理施設 (不燃性粗大ごみ)	870	737	804	813
家庭ごみ	870	737	804	813
事業ごみ	0	0	0	0

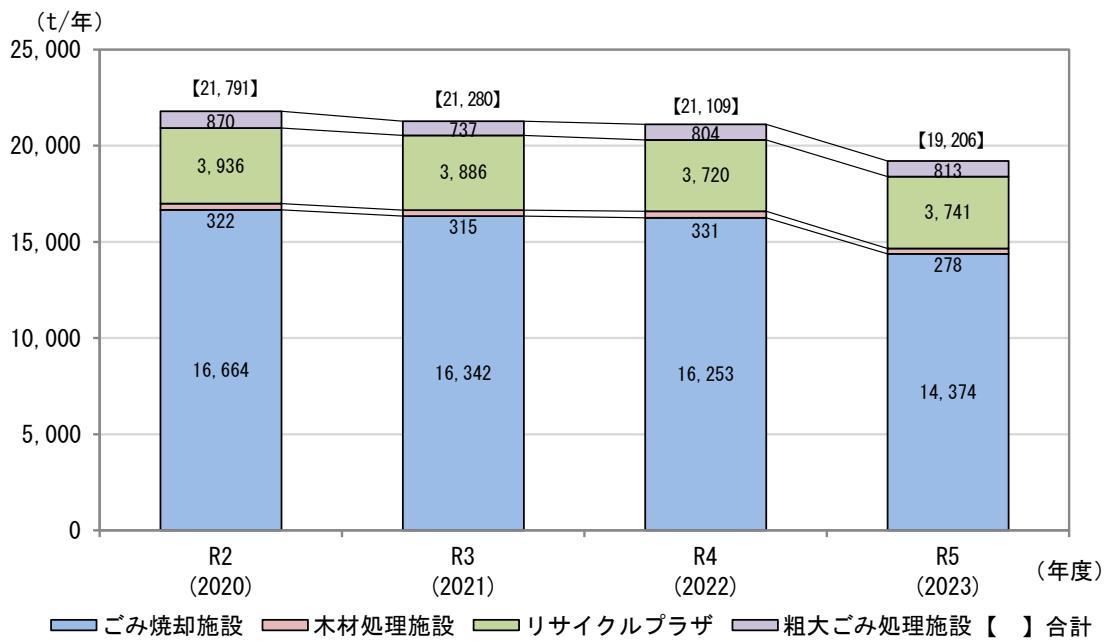


図 2-13 ごみの中間処理の実績

② ごみの中間処理の実績と産業廃棄物の中間処理の実績

表 2-14 ごみの中間処理及び産業廃棄物の中間処理合計値

単位:t/年

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
中間処理量	22,754	22,026	21,781	19,752
ごみ処理施設	17,118	16,655	16,546	14,606
木材処理施設	662	619	577	435
リサイクルプラザ	4,105	4,014	3,854	3,898
粗大ごみ処理施設	870	737	804	813

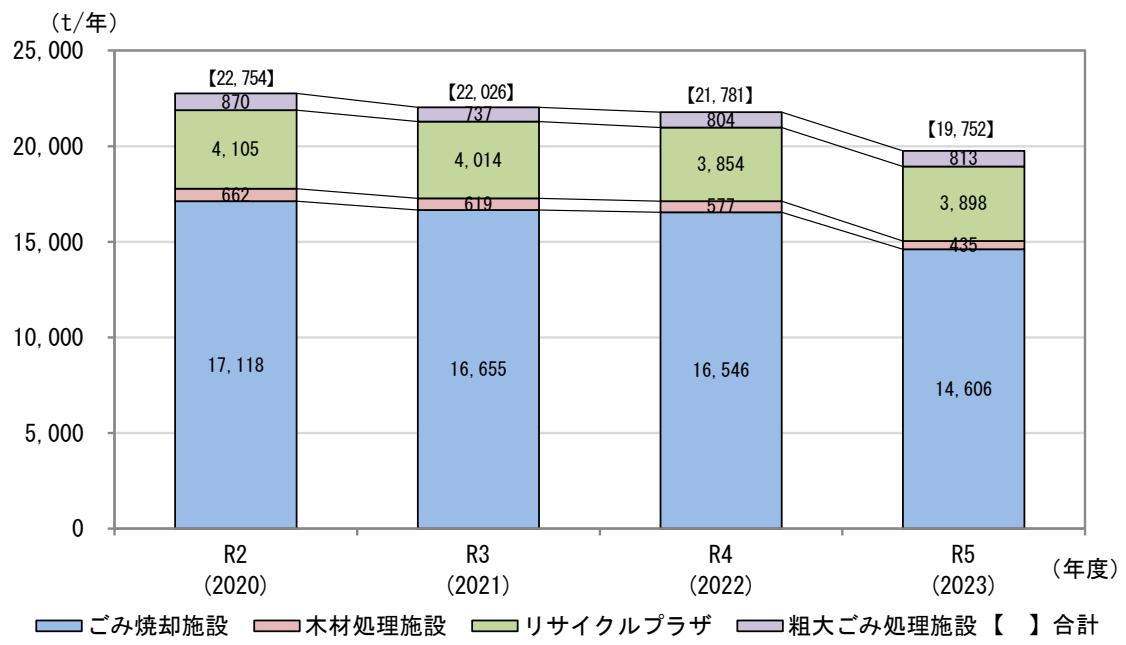


図 2-14 ごみの中間処理及び産業廃棄物の中間処理合計値

4 ごみの資源化実績

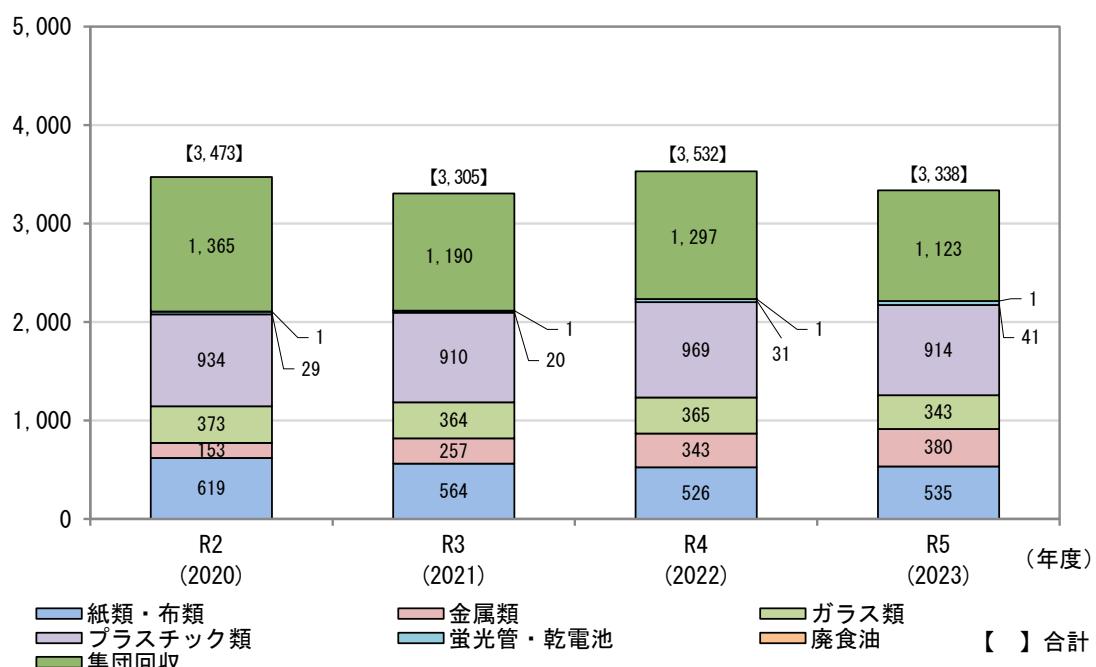
(1) 資源化の実績

表 2-15 資源化量の実績

単位:t/年

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
資源化量	3,473	3,305	3,531	3,338
直接資源化量	549	506	461	472
紙類	549	506	461	472
ダンボール	161	161	164	220
新聞・雑誌	387	346	297	252
中間処理による資源化	1,559	1,608	1,772	1,742
紙類	67	54	63	61
ダンボール	15	8	22	20
新聞・雑誌	37	32	28	29
紙パック	15	14	13	12
金属類	153	257	343	380
スチール缶	60	54	66	69
アルミ缶	84	85	81	79
金属くず	0	0	0	0
シュレッダースチール	0	54	112	118
シュレッダーアルミ	7	3	2	3
小型家電	2	60	83	110
ガラス瓶	373	364	365	343
白色びん	162	168	159	164
茶色びん	143	128	135	122
その他びん	67	67	70	56
ビールびん	1	1	1	1
一升びん	0	0	0	0
布類	3	4	2	2
プラスチック類	934	910	969	914
ペットボトル	180	178	190	179
発泡スチロール	1	0	0	0
容器包装プラスチック類	754	732	779	735
蛍光管・乾電池	29	20	31	41
拠点 廃食油	1	1	1	1
集団回収	1,365	1,190	1,297	1,123

(t/年)



5 ごみの最終処分実績

(1) ごみの最終処分の実績

表 2-16 ごみの最終処分量の実績

項目	単位	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
総処理量	t/年	23,752	23,074	22,908	20,864
最終処分量	t/年	5,275	5,182	4,671	4,184
直接埋立	t/年	8	9	5	8
家庭ごみ	t/年	0	0	0	0
事業ごみ	t/年	8	9	5	8
焼却残渣	t/年	2,012	2,193	1,947	1,604
粗大処理残渣	t/年	870	737	804	813
資源化処理残渣	t/年	2,385	2,243	1,915	1,762
最終処分率	%	22.2	22.5	20.4	20.1

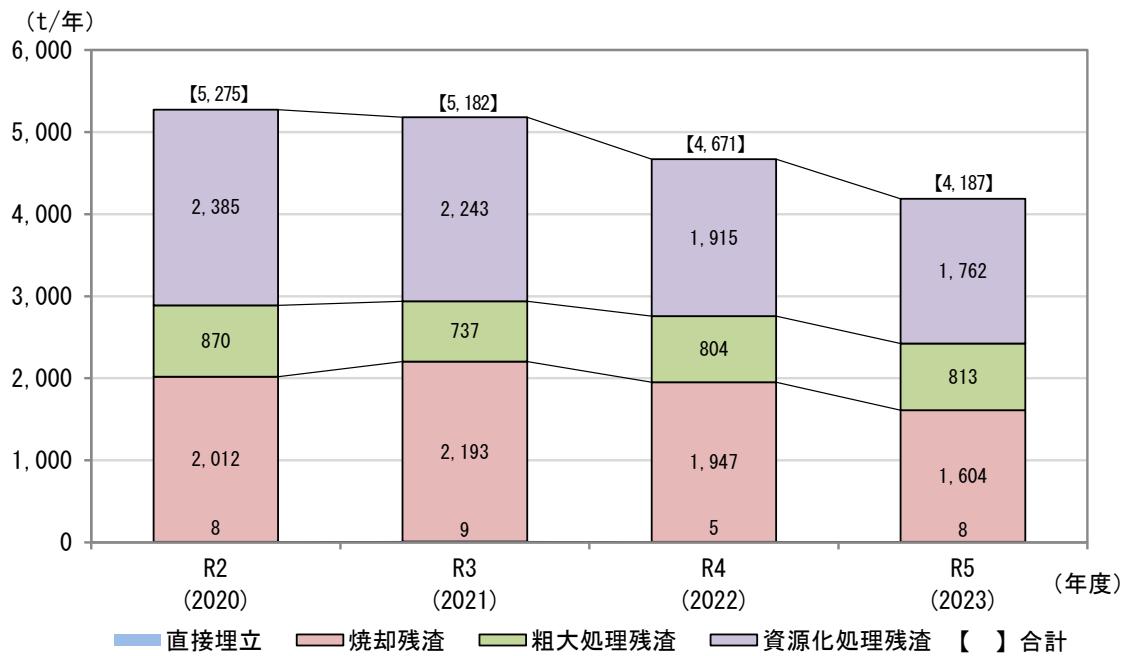


図 2-16 ごみの最終処分量の実績

表 2-17 ごみの最終処分容量の実績

項目	単位	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
最終処分量	m ³ /年	9,842	9,406	8,344	7,620
直接埋立	m ³ /年	7	7	4	7
家庭ごみ	m ³ /年	0	0	0	0
事業ごみ	m ³ /年	7	7	4	7
焼却残渣	m ³ /年	1,771	1,930	1,714	1,413
粗大処理残渣	m ³ /年	1,244	1,054	1,150	1,163
資源化処理残渣	m ³ /年	6,821	6,415	5,477	5,039
埋立残余容量	m ³	66,766	71,787	122,904	106,168

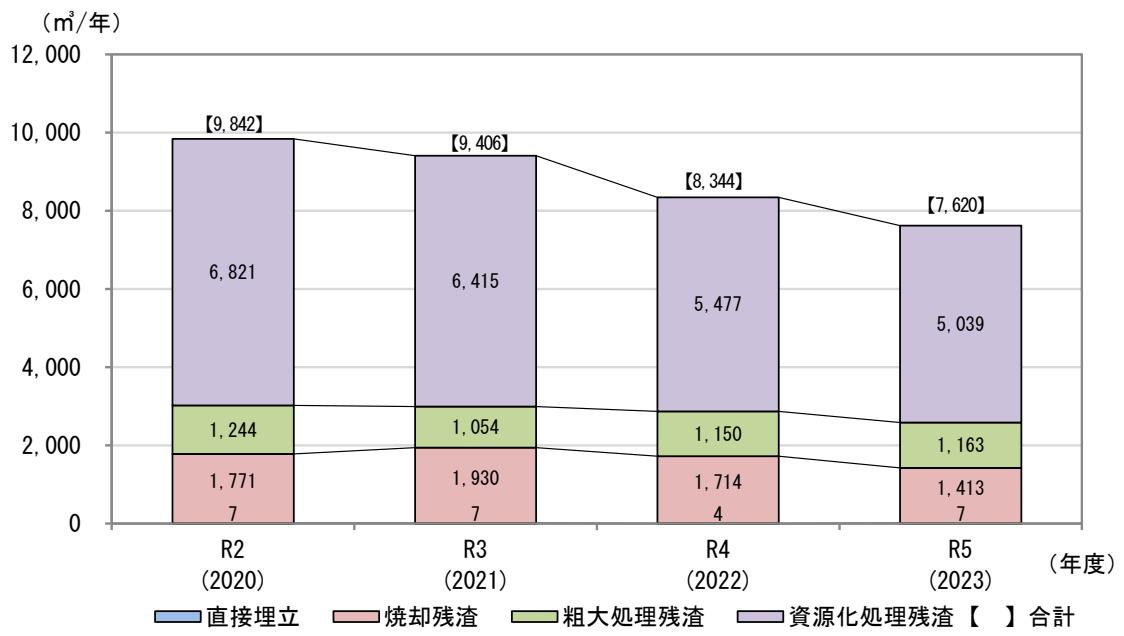


図 2-17 ごみの最終処分容量の実績

6 基本施策に係る活動実績

(1) 市民・事業者に対するごみの減量・資源化の活発

表 2-18 ごみの減量・資源化の促進に関する啓発活動

項目	単位	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
施設見学人数	回	8	18	17	17
	人	63	450	499	732
小学校	回	2	14	15	16
	人	36	407	486	717
自治会・老人会 ・婦人会	回	0	1	1	1
	人	0	25	8	15
その他	回	6	3	1	0
	人	27	18	5	0
体験教室受講者	回	90	65	84	81
	人	423	301	344	418
一般教室	回	81	57	78	78
	人	366	248	312	400
団体教室	回	9	8	6	3
	人	57	53	32	18
出張講座	回	0	0	0	3
	人	0	0	0	55
リユースショップでの販売他	件	595	573	588	434
ショッップ販売	件	185	157	172	0
家具自転車販売数	件	108	120	122	103
衣類等無償提供	件	302	296	294	331
広報誌による啓発	回	12	12	12	12

(2) ごみの減量化及び資源化に関する施策の実施状況

表 2-19 ごみの減量化に関する施策の実施状況

基本施策	実施状況
福知山環境会議への参画	各施策推進のための体制づくりを実施
容器包装類の発生抑制	マイバックの活用
3切り運動への協力	広報誌にコラム掲載
生ごみ減量化の推進	広報誌にコラム掲載・堆肥化講習会の実施
過剰包装の抑制	広報誌にコラム掲載
食品廃棄物の抑制	広報誌にコラム掲載
体験学習、講演会等による啓発	リサイクルプラザでの体験教室の実施
施設見学等による啓発	施設見学の受け入れ
環境問題出張講座の実施	地域への出張講座開催
家庭ごみ、事業ごみ処理手数料の見直し	見直しに係る調査研究の実施
事業所への減量化に関する指導	商工会議所を通じて啓発紙を配布
その他市民啓発	広報誌にコラム掲載
事業者による適正処理困難物の自主回収	事業者への協力要請

表 2-20 ごみの資源化に関する施策の実施状況

基本施策	実施状況
再生利用	再生資源物の分別収集
	資源ごみとして分別収集を実施
	草・剪定枝の固形燃料化
	令和4(2022)年度より事業一般廃棄物に限り民間施設で固形燃料化を実施
	紙類の資源化
	燃やすごみから紙類を分別
	缶類・ビン類・金属類・乾電池等の選別保管
	リサイクルプラザにて選別保管
市民の役割	缶類の選別圧縮処理
	リサイクルプラザにて処理
	ペットボトルの圧縮梱包処理
	リサイクルプラザにて処理
	蛍光管の破碎処理
	リサイクルプラザにて処理
	ビン類の破碎処理
	リサイクルプラザにて処理
事業者の役割	容器包装プラスチックの種選別及び圧縮梱包処理
	リサイクルプラザにて処理
	店舗回収・集団回収の活用
	資源ごみ集団回収の実施
	ペットボトルキャップのリサイクルの推進
	広報誌にコラム掲載
	廃食用油回収への参加・協力
	平成29年度より廃食用油の拠点回収を開始
行政の役割	店舗回収の推進
	各店舗にて資源物の回収を実施
	消費者の3R活動への支援
	広報誌にコラム掲載
	廃棄物再生事業者への協力要請
	事業者への協力要請
	集団回収の推進
	資源ごみ集団回収報奨金制度の実施

(3) 不法投棄防止パトロール

表 2-21 不法投棄廃棄物回収量

単位:t/年

項目	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
不法投棄廃棄物回収量	6.51	6.02	5.43	4.08
燃やすごみ	0.11	0.03	0.06	0.05
燃やさないごみ	6.40	5.99	5.37	4.03

福知山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画 2021）中間評価

発行：令和 7（2025）年 3 月

編集：福知山市 市民総務部 生活環境課

〒620-0913 京都府福知山市字牧 285 番地

TEL：0773-22-1827/FAX：0773-22-4881

福知山市ホームページ：<http://www.city.fukuchiyama.lg.jp>